

高崎市景観色彩ガイドライン

高崎市景観計画における色彩の景観形成基準

輝きと調和の
色彩景観をめざして



豊かな自然と四季の彩りが輝くまち、これまで築いてきた歴史や文化が輝くまち、そして生き生きとした市民の活力と品格が輝くまちには、どんな色の建物が似合うでしょうか？

自然と人工物との調和、新しいものと古いものの調和、あるいは、街並みと個々の建物との調和を大切にしながら、高崎らしい風景をつくっていくためのガイドラインをここに定めます。

平成22年(2010年)6月

風景づくりに 色彩を 活かそう。

周辺との関係を考えなければ

建物ひとつ、看板ひとつで建物や看板のまわりには、ない自然の色があり、すでに築建物や看板の色は、すでにを考えずには成り立たないの日本古来の和歌に上の句とが詠んだ上の句にうまくあ美しい風景をつくり、建物やることにもつながります。



金古宿



南銀座

どうして
風景にあわせなければならぬの？

どうして

色彩に取り組むの？

色彩は景観を考える時に最もわかりやすい手段です

遠く離れた知り合いに、わがまちを紹介する場面を思い浮かべて下さい。美しい山並みとそれに寄り添う穏やかな街並みは高崎市民の誇りです。

こうした風景を守り、より良いかたちで子どもたちに受け渡していくのが私たちの責任です。

色彩は、心理的にも大きな影響を与え、景観に対する想いを伝える、最もわかりやすい手段であり、市民全員が当事者として考えていかなければならない大切な要素なのです。

美しい風景はふるさとへの愛着や誇りを深めます

高崎の自然を活かした、美しいまちの風景を整えることで、ふるさとへの愛着や誇りが深まります。

また、周囲を混乱させるような、けばけばしい色彩がないまちや風景を守るルールがあるまちは、資産価値が高いことが調査結果などから明らかとなっています。

まちの色を大切に考え、まちを好きになることが、まちを美しくし、その価値を高めることにつながるのです。

色彩に取り組む
メリットは？



倉淵町三ノ倉のお堂



吉井大橋から見た鋼川

もくじ



高崎市役所からの西方への眺望

美しい風景はつくれません

は風景になりません。
私たちの手では造り替えられ
かれたまちの色があります。
ある自然やまちの色の影響
です。
下の句があるように、誰か
わせた下の句を詠むことが、
看板そのものの価値を高め

それぞれの地域にふさわしい色彩を使うためです

まちを見渡すと高崎の風景には似つかわしくない、けば
けばしい色に出会うことがあります。
こうした色が増えてくると、永い時間と多くの人々の協
力で築かれてきた風景から、高崎らしさが感じられなくな
ってしまいます。
こうした色彩の影響を考慮し、慎重な色選びを進めてい
ただくための手がかりとして、地域の色を調べ、地域にふさ
わしい色彩を用いていただくためにルールを定めています。

どうして
ルールを決めるの？

適度に変化があり、同時にまとまりのある風景をつくります

沢山の色の中から地域に似合う色、周囲の街並みをより
美しくする色を選び出すのは、楽しくも難しい作業です。
こうした色選びのヒントをお示しするのもこのガイドラ
インの役割です。ガイドラインを参考に地域にふさわしい
色彩を考えて下さい。
また、どうしてもルールに沿うことができない場合は、
一定のまとまりの中で地域独自の取り組みをお手伝いする
ことも考えています。

同じ色でまとめたら、
つまらない風景にならない？



シンフォニーロード沿いの街並み

色彩から考える高崎の風景づくり

風景づくりに色彩を活かそう	…… 1
高崎らしい風景と色彩	…… 3
輝きと調和の色彩景観をめざして	…… 4
高崎らしい建物の色彩	…… 5

高崎市景観計画における 色彩の景観形成基準

1 色彩基準設定の考え方	……11
2 基調色とアクセント色	……12
3 色彩を活かした景観まちづくり	……13
4 色彩基準の適用除外	……13
5 建築物や工作物の色彩設計プロセス	……14
6 景観計画区域の色彩基準	……15
-1 田園地域の色彩	……15
-2 住宅地域の色彩	……19
-3 商業地域の色彩	……23
-4 工業地域の色彩	……27
-5 特定沿道地域の色彩	……31

高崎らしい 風景と色彩

季節を感じさせる色

烏川河川敷の桜並木



高崎駅東口の新しい商業施設



吉井支所

新しい高崎の風景

高崎の風景は暖かい雰囲気と落ち着いた表情のある色彩でつくられています

榛名神社境内の榛名川



緑にとけ込む建物の色

群馬地域の養蚕農家



伝統の色と新しい色

高崎城址乾櫓と高崎市役所



厳冬期の榛名湖



深緑の観音山丘陵



箕郷地域の養蚕農家



金古町三国街道沿道



山並みに囲まれたまち

高崎の中心市街地と赤城山



歴史的街並みの修景

榛名神社社家町



自然素材を活用した旧新町屑糸紡績所



大森神社（榛名地域）

輝きと調和

の色彩景観をめざして

私たちのまち・高崎は、古くから北関東の商業の中心地として栄えてきました。また、倉淵や箕郷、群馬、新町、榛名、吉井の合併により、これまで以上に豊かな自然が美しいまちに発展しました。

高崎らしい色とは何か？その手がかりとして、「輝きと調和」という視点から大切にしたい色をまとめました。

輝き の 色 彩 景 観

Brightness

■ 豊かな自然と四季の彩りが輝く

高崎市の宝物のひとつに「豊かな自然の彩り」が挙げられます。

私たちがいつも眼にしている美しい景観は、山や里の緑とそれを貫く河川の恵みによってもたらされてきたものです。

高崎市では、自然の色を大切にし、四季の彩りが輝くような風景を大切にします。

■ みんなで築いてきた歴史や文化が輝く

高崎市は歴史あるまちです。市内には、旧中山道などの街道と宿場の風景が残り、由緒ある寺社や養蚕にまつわる歴史的建造物を沢山見ることができます。

高崎市では、地域の誇りとなるような歴史や文化の色が映える風景を大切にします。

■ 地域がつくる活力と品格が輝く

高崎市は古くから商業の中心地として栄えてきました。市民には、いつも群馬県を先導してきたという誇りがあります。

高崎市では、こうした誇り高い市民がつくる地域の色を活かし、生き生きとした活力と品格が感じられる風景を大切にします。

■ 自然と人工物の調和

風景の中には人間の手ではつくり替えることのできない自然の色と、その中に私たちがつくってきた人工物の色があり、二つが一体となった風景が見る人に感動を与えます。

高崎市では、自然と人工物がお互いの色を引き立てあうような風景を大切にします。

■ 新しいものと古いものの調和

歴史ある建物や古い街並みは一度壊してしまうと元のように作り直すことができません。宿場町や門前町は多くの人々の協力と長い年月をかけてつくられてきた地域の宝です。

高崎市ではこうした歴史的な建物の色を大切にし、周辺の街並みにも活かしていくことで新しいものと古いものが共存するような風景を目指していきます。

■ 街並みと個々の建物との調和

どんなに美しい色彩を用いても、建物ひとつだけでは「風景」にはなりません。

高崎市では、一つひとつの建物の工夫ばかりでなく、周囲の街並みや自然との調和を大切にし、美しい建物が連なる美しい風景を目指していきます。

Harmony

調和 の 色 彩 景 観

みんなで考えよう 高崎らしい建物の色彩

高崎らしさは豊かな自然によってつくられています

■ 穏やかな動かない色と鮮やかな生きている色の関係をまちにも活かしましょう

美しい自然に多くの人が感動するのはなぜでしょう？

自然の風景を色彩の面から見てみると、自然の色には目立つものと目立たないものの秩序があることがわかります。

花や木の実など小さくて短期間でなくなってしまうものは鮮やかな色を持っていますが、土や岩、木の幹など、大きな面積を占め一年中同じ色で在り続けるものは地味な色をしています。

まちの中でも、動かない大きな建築物や橋には穏やかな色が使われ、動き回る自動車や商店に並ぶ商品には鮮やかな色が使われています。



鮮やか

生きて
いる色



穏やか

動か
ない色



■ 高崎の建物には、自然の穏やかな動かない色が使われています

私たちが暮らすまちの景観を考えると、自然の色に学び、その秩序を活かすことが大切です。

花やお祭りの色、イルミネーションやそこで活動する人々が、目立った方がまちが生き生きと輝いて見えます。

建築物や橋、歩道橋などの色彩はどうでしょうか？まちの風景をつくる大きな建物がすべて目立つ色彩を使ったのでは、美しい風景にはならないのです。また、自然の豊かな地域では、生きた植物の緑がよりいっそう鮮やかに見えるよう、建物の色彩はぐっと落ち着いた色彩でまとめることが大切です。



■ 建物の色は景観の中で動かない土や石などの色彩とよく似ています

地域ごとの多様な風景が高崎らしさをつくっています

高崎のそれぞれの地域が特徴を持っています。地域ごとの多様な色使いが高崎の風景を趣のあるものにしていきます。

自然の豊かな地域では…

自然の色を引き立たせるために、建物は穏やかな色が基本です

高崎市の中で最も広い面積を占めているのが、山並みや河川、里山や田畑がのどかで美しい風景をつくり出している自然地域です。自然の色は四季折々に変化し私たちの眼を楽しませてくれます。

こうした地域の主役は自然の色です。建物の色は、自然の色が引き立つように穏やかな配色でまとめたり、木や石などの自然素材を用いることが大切です。



■稲穂が黄金色に輝く吉井地域の田園風景



■植物の生きたみどりにとけ込む倉洲地域の農家集落の色彩

歴史的な雰囲気が残されている地域では…

古くから使われてきた色を引き継いで、風格がある街並みを育てましょう

高崎市には中山道の宿場町や榛名神社の社家町のように、古くからの建物が数多く残り、歴史的な雰囲気を創り出している地域がたくさんあります。歴史的な建物はどれも地味でどっしりとした風格のある色を用いています。

こうした地域で派手な色を使うと、地域の人々が大切に守ってきた歴史的な建物が目につきにくくなってしまいます。落ち着いた色を使い、街並み全体が風格のある色彩でまとまっていくように協力することが大切です。



■しっくい白、いぶし瓦の灰など風格のある色彩が漂とした表情をつくる矢原宿の街並み



■榛名神社山門の風格ある色彩

都市的な新しい表情を持つ地域では…

新しく現代的な高崎らしさを育て、さらに魅力あるまちをつくりましょう

高崎中心市街地や問屋町、大きな工場が集積する工業団地などは高崎の中でも新しく、規模の大きい建物が集まった地域です。

全体に白やグレーなどの落ち着いた色彩が基本になっており、洗練された都市としての色が使われています。

こうした地域では、周囲の建物に使われている色彩を調べ、色のしりとりのように共通性のある色使いをすることで、洗練された雰囲気を拡げていくように配慮することが大切です。



■石材やタイル、金属板などによる落ち着いた色彩が都会的な雰囲気をつくり出している街並み

にぎわいを感じさせる地域では…

店舗の個性を活かし、にぎわいがある魅力的な街並みをつくりましょう

駅周辺や幹線道路の沿道などは様々な店舗が建ち並び、高崎の中でもにぎやかで沢山の色が用いられた地域です。派手な店舗もありますが、街並みを美しく見せるためにデザインを工夫したり植物を多く用いた建物も見られます。

こうした地域では、一つの建物だけが派手に目立ってしまうのではなく、周辺の建物と協力して色使いを工夫し、街並み全体が魅力的に感じられるような色彩を用いることが大切です。



■ワンポイントのアクセントとしてまちを楽しく彩る色彩

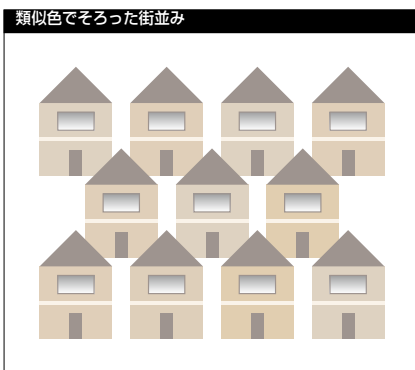
地域の特徴をふまえて建物の色を考えましょう

■ それぞれの地域を特徴づける建物の配色ルールがあります

それぞれの地域にあった配色ルールを考え、美しい風景をつくりましょう。

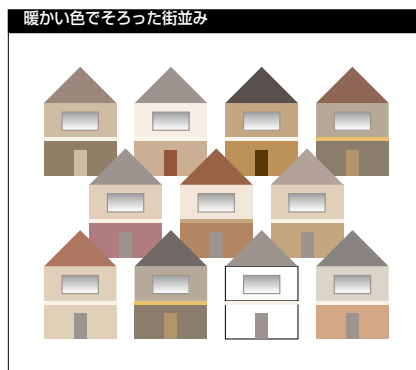
類似色でそろった街並み

「自然が活かされている地域」や「歴史的な雰囲気が残されている地域」では、よく似た色の建物で風景がまとまっています。



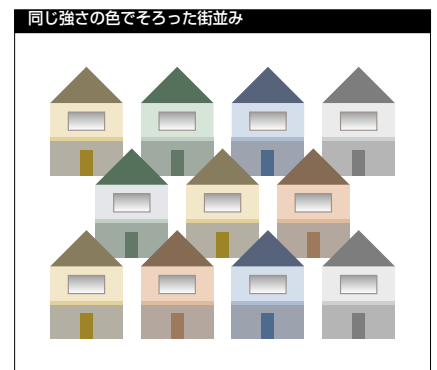
暖かい色でそろった街並み

「都市的な新しい表情を持つ地域」や「にぎわいを感じさせる地域」では、暖かい雰囲気のある黄系や黄赤系の色相でまちの色がそろっています。



同じ強さの色でそろった街並み

高崎にはあまり見られませんが、赤系や黄系、緑系など違う色を使っても、色の明るさや鮮やかさをそろえると、華やかで変化のある街並みになります。



■ 風景を混乱させる『騒色』を取り除き、まとまりある色を考えましょう

それぞれの地域にはまちの色に特徴がありますが、そうした特徴から大きく外れる色を使うと街並みの雰囲気が一変し、多くの人が協力してつくってきた景観が混乱してしまいます。このように街並みの中でうるさく感じられる色を騒音になぞらえて、『騒色』と呼ぶことがあります。

特に鮮やかな色を大きい面積で使ったり、多くの色を使いすぎると、周辺の建物との違いが際立ち、地域の色のつながりが崩れてしまいます。目立ちすぎるひとりよがりな色使いは止めて、地域のまとまりが感じられる色を考えましょう。



■ まちの風景を混乱させる派手な色彩の建物や看板…他都市

建物は個人のものでも、風景はみんなのもの

■ みんなで地域の色彩を考え、まとまりのある風景を守り、育てましょう

建物は個人や企業の財産ですが、その外観は好きでも嫌いでも多くの人の目に触れるものです。このため、建物外観の色を決めるときには自分の好みばかりでなく、周辺の自然の色や建物の色など、地域の特徴となっている色を意識し、まとまりのある風景を守り、育てていくことが大切です。

わかりやすいことが色彩の利点です。大人から子どもまでみんなで地域の色を考えましょう。



■わがまちの色を調べよう！…こども色彩調査団



■こんなまちに住んでみたい！…親子色彩ワークショップ



■学校の色を塗り替えちゃおう！…君もカラーデザイナー

■ 風格と新しさのある高崎らしい風景をつくるため、色のルールを考えましょう

地域にないような新しい色彩を使いたい場合は、周辺の風景に配慮することが大切です。

また、一つの建物で派手に頑張りすぎるのではなく、同じ道路沿いや住宅地、観光地などの建物が協力し合うことで地域全体の新しい特徴を創り出し、地域の魅力が増すようなルールを考えましょう。

(ルールづくりの進め方などは P13 を参照)



■色の強さをそろえた住宅地の街並み…他都市



■屋根の色をオレンジ色に統一した個性的な団地…他都市



■ユーモアのある江戸の街並みをイメージした商店街…他都市



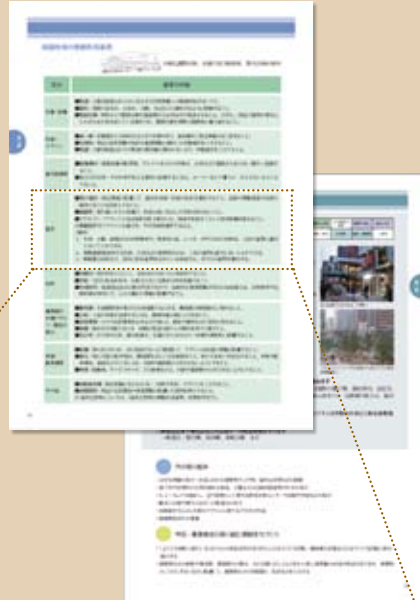
■暗くなりがちな工場の塀を楽しい色彩でそろえた例…他都市



■街路の両側にナチュラルな雰囲気の住宅が連続する街並み…山名イーストタウン（山名町）

高崎市景観計画における色彩の景観形成基準

この基準の位置づけ



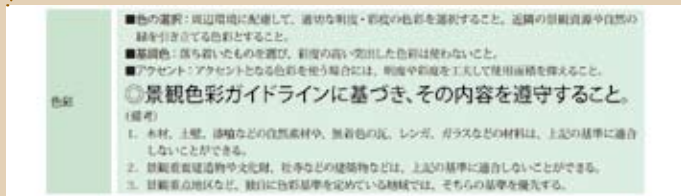
平成 21 年 4 月、高崎市は景観法に基づく「景観計画」を策定し、それに合わせて、景観条例を改正しました。

景観計画の「景観形成基準」のうち、色彩については特に重要なので、別途「景観色彩ガイドライン」を定めることとしました。

本書で定めた基準・ガイドラインは、高崎市内で建築行為を行う際の色彩の指針として遵守して下さい。

一定規模以上の建築物等は、事前に法と条例に基づく届出が必要です。

【高崎市景観計画 P58 参照】



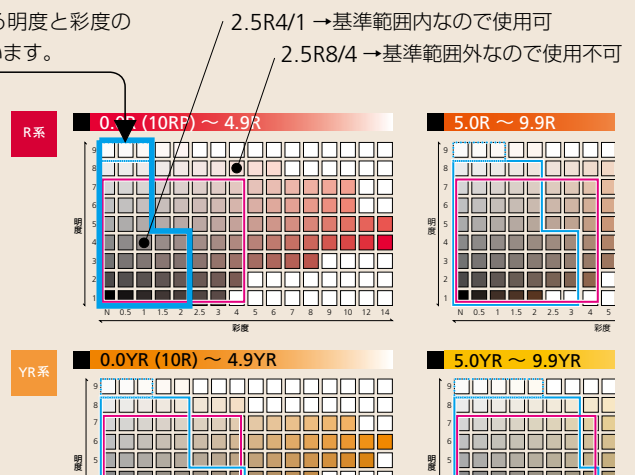
色彩基準の確認方法

色彩基準は、客観的かつ公平な運用を図るため、マンセル表色系を尺度とした定量的基準として定めています。

色彩基準の一覧表（例：P16）と色相別の色彩許容範囲のイメージ（例：P17）は下のように対応しています。

該当する色相ごとに、使用できる明度と彩度の範囲をカラーチャートで示しています。

色相区分		明度区分	彩度の上限	備考
R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0を超える	1.0以下	※
		5.0以上8.0以下	1.0以下	
	5.0R ~ 9.9R	8.0を超える	1.0以下	※
		5.0以上8.0以下	2.0以下	
YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0を超える	1.0以下	※
		5.0以上8.0以下	2.0以下	
	5.0YR ~ 9.9YR	8.0を超える	2.0以下	※
		5.0以上8.0以下	3.0以下	



1

色彩基準設定の考え方

色彩基準設定の基本方針 … 現況の特徴をふまえ、高崎らしい景観を育みます

- (1) 現況のまとまりを基本に避けるべき色彩の範囲を定めています
- 市内現況調査の結果をふまえ、街並みや自然の色彩と著しく対比し、これまでの景観的調和を阻害するおそれのある色彩を避けることを基本に設定しています。
- (2) 景観に影響力のある大きな建築物は特に遵守していただきます
- 高崎市景観条例に基づいて届出の必要な一定規模以上の建築物等はもちろん、届出対象外の建築物等もこのガイドラインに基づいて色彩計画を立ててください。
- (3) 都市から山里まで多様性のある高崎らしさを育みます
- 景観計画における土地利用4類型（田園、住宅、商業、工業）を基本に、幹線道路沿道地を1類型加え、5地域区分として、メリハリのある景観を誘導します。



色彩基準の適用区域と地域区分 … 市を5つの地域に区分しています

このガイドラインの適用区域は、景観計画区域とし、下記のように地域区分を設けそれぞれの方向性を定めています。

地域区分	都市計画区分	色彩景観形成の方向性	基準ページ
田園地域	下記用途以外の地域	高崎ならではの豊かな自然が輝く景観の形成	P15～P18
住宅地域	住居系用途	暖かく落ち着いた雰囲気響き合う景観の形成	P19～P22
商業地域	商業系用途	商都高崎が輝く活気と風格の景観形成	P23～P26
工業地域	工業系用途	先進性と地域環境への配慮が調和した産業景観の形成	P27～P30
特定沿道地域	住居系、工業系用途のうち特定の幹線道路に接する地域	にぎわいと秩序が調和した沿道景観の形成	P31～P34

色彩基準の尺度 … マンセル表色系を採用しています

このガイドラインでは、色彩を客観的に取り扱うため、日本工業規格(JIS)にも採用され国際的な尺度として普及している「マンセル表色系」を尺度として、色彩を数値基準として示しています。

(1) 色相 (いろあい)

- 色相は、いろあいを表します。10種の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）の頭文字をとったアルファベット(R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP)とその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。

(2) 明度 (あかるさ)

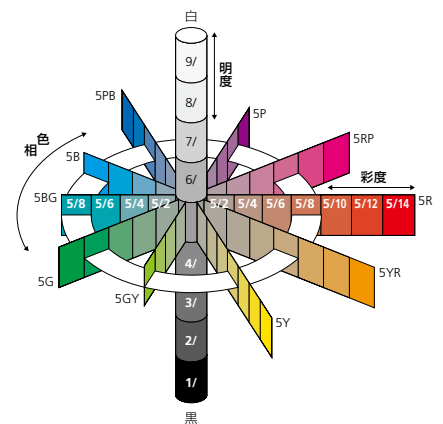
- 明度は、あかるさの度合いを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。

(3) 彩度 (あざやかさ)

- 彩度は、あざやかさの度合いを0から14程度までの数値で表します。色味の無い鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きく赤の原色の彩度は14程度です。

(4) マンセル記号

- マンセル記号は、これら3つの属性を組み合わせ、ひとつの色彩を表す記号です。
- 有彩色は、10YR6.5/2.0のように、色相、明度/彩度を組み合わせて表記し、無彩色は、N4.0のようにニュートラルを表すNと明度を組み合わせて表記します。



マンセル表色系のしくみ

10YR 6.5 / 2.0
色相=色合い 10ワイアール / 明度=明るさ 6.5 / 彩度=鮮やかさ 2.0

N 4.0
無彩色 エヌ / 明度=明るさ 4.0

マンセル記号による色彩の表し方と読み方

2

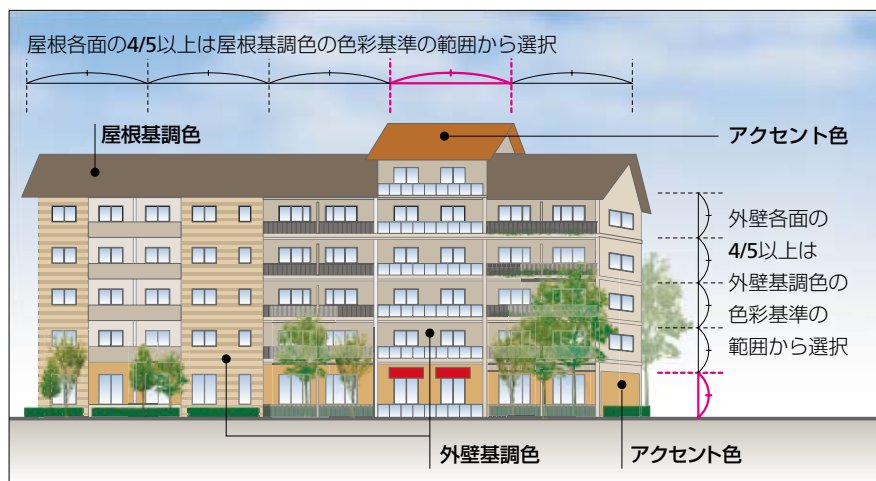
基調色とアクセント色

このガイドラインの主な対象となる「基調色」とは… 外壁・屋根各面の4/5以上を占める色

この景観色彩ガイドラインで示す色彩基準は、建築物等の外観に大きな影響を与える「基調色」に適用するものです。

基調色は、外壁各面及び屋根各面のうち、それぞれ4/5以上を占める色をさします。(ガラス面を含みます。)

P15以降の色彩基準に適合することはもとより、周辺の街並みや自然をよく確かめ、景観の中に違和感なく収まる色彩を選択して下さい。



外観に変化をつける「アクセント色」とは… 外壁・屋根各面の1/5未満で用いる色

外観に変化をつける役割などで用いるアクセント色は、外壁各面及び屋根各面のそれぞれ1/5未満とし、次のような点に配慮して用いるようにして下さい。

(1) 基調色との調和や周辺の街並みとの調和に配慮する

・アクセント色は、基調色との調和に配慮し、基調色と色相をそろえたり、周辺の街並みとの調和に配慮し、明度や彩度を工夫して使用面積を抑えるなど、その表現が過剰にならないようにして下さい。

(2) 必要以上に色数を増やさない

・アクセント色は、建築物等の外観に変化をつけ、全体のイメージに大きな影響を与えます。必要以上に多くの色彩を用いると、外観の印象がちぐはぐになり、まとまりのない景観になってしまいます。色数を絞り込み、建築物等のイメージを端的に伝える外観づくりを心がけて下さい。

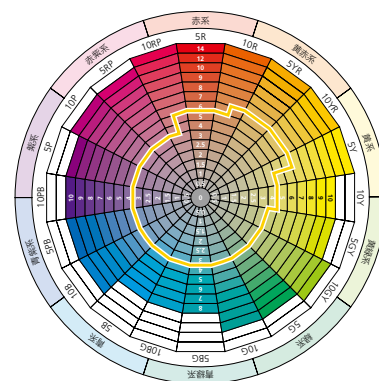
(3) 建築物等の特徴を活かし、できるだけ低層部で用いる

・建築物等の色の塗り分けは、形態や仕上げ材の変化に合わせて行くと効果的です。特にアクセント色は、目を引く色彩要素になりますので、街を歩く人の目につきやすい低層部に集約すると効果的な色彩演出が可能になります。

(4) アクセント色の目安

・アクセント色の使用にあたっては、建築物等の外観や周囲の景観と著しく対比する色彩を避け、おおむね次の範囲の色彩を基本とするよう考慮して下さい。

色相区分		彩度の上限の目安
R系	0.0R (10RP) ~ 9.9R	5.0以下
YR系	0.0YR (10R) ~ 9.9YR	6.0以下
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	6.0以下
	5.1Y ~ 9.9Y	4.0以下
GY、G、BG、B、PB、P、RP		3.0以下



(5) ポイント色

・アクセント色のうち、外観デザインのワンポイントとして、外壁・屋根各面の1/20未満の面積については、上記によらず色彩を用いることができます。ただし、この場合も(1)～(3)の考え方に沿った色使いとして下さい。

3

色彩を活かした景観まちづくり

色彩の提案制度 … 住民の皆さんの提案による独自の色彩景観づくりも可能です

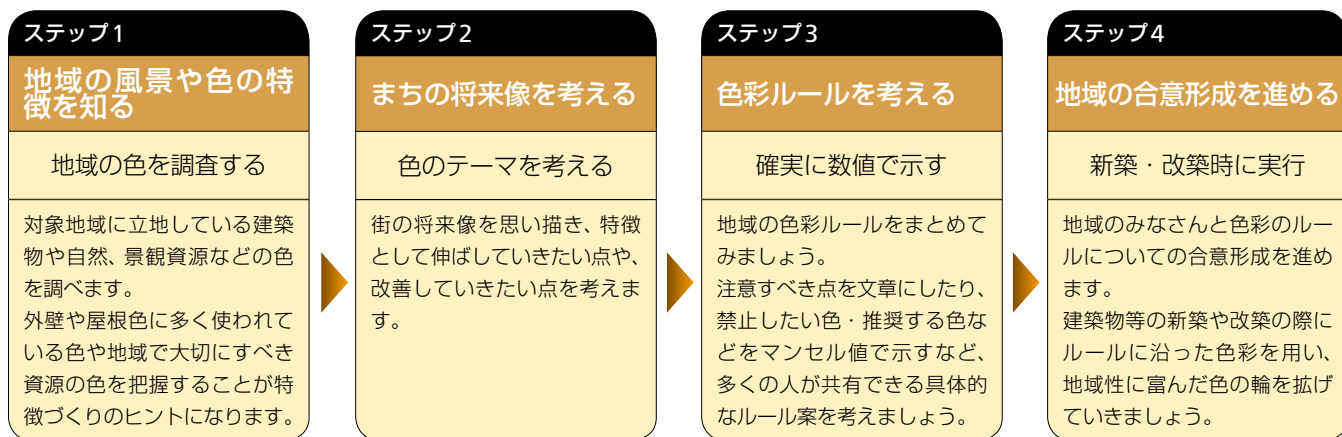
色彩に特徴を持たせた街並みづくりなど、住民の皆さんの合意があれば、市と協議の上、一定の広がりの中で地域独自の色彩ルールを作ることも可能です。

市は、景観法に基づく景観協定や都市計画法に基づく都市計画提案制度、景観アドバイザーによる支援制度などを活用し、地域の景観まちづくりを支援します。

独自ルールの設定は次のようなステップをふまえ、地域の合意のもとに検討を進める必要があります。(関連写真 P9 参照)



はっきりとした色を多く使って街並み特徴づけた住宅地



4

色彩基準の適用除外

この色彩基準は、高崎市景観計画に定めた行為の制限として定めるものですが、数値による一律の規制が難しいこともあることから、景観計画の趣旨に添って景観の充実に寄与するものは、基準外の色彩を用いることができますようにします。

(1) 自然素材色を基調とした建築物等

・木材、土壁、漆喰、地場の石材などの自然素材や、無着色の瓦やガラス、レンガなどの材料は、基準に適合しない場合でも用いることができることとします。

(2) 地域に親しまれ景観資源となっている建築物等

・特徴的な色使いがランドマークの役割を果たしている景観重要建造物や文化財、歴史的な社寺などの建築物等は、現況の色彩を尊重します。

(3) 独自に色彩基準を定めている地域に立地する建築物等

・景観重点地区など、独自に色彩基準を定めている地域では、独自基準を優先します。

(4) 他法令で色彩が規定されているもの

・安全や識別の確保のために、他の法令によって色彩が規定されているものは、色彩基準に依らず、法令に則った色彩を用いることができますものとしてします。

(5) その他

・特別な建物用途や周辺環境との調和、優れたデザインでその色使いに合理性がある色彩、あるいは機能的に不可避な色彩などについては、必要に応じて、色彩基準の適用から除外します。



地場の多胡石を外壁に用いた地域性豊かな建築物



田園風景の中でランドマークとなっている赤い屋根のお堂



航空法により塗色が規定されている大規模な鉄塔

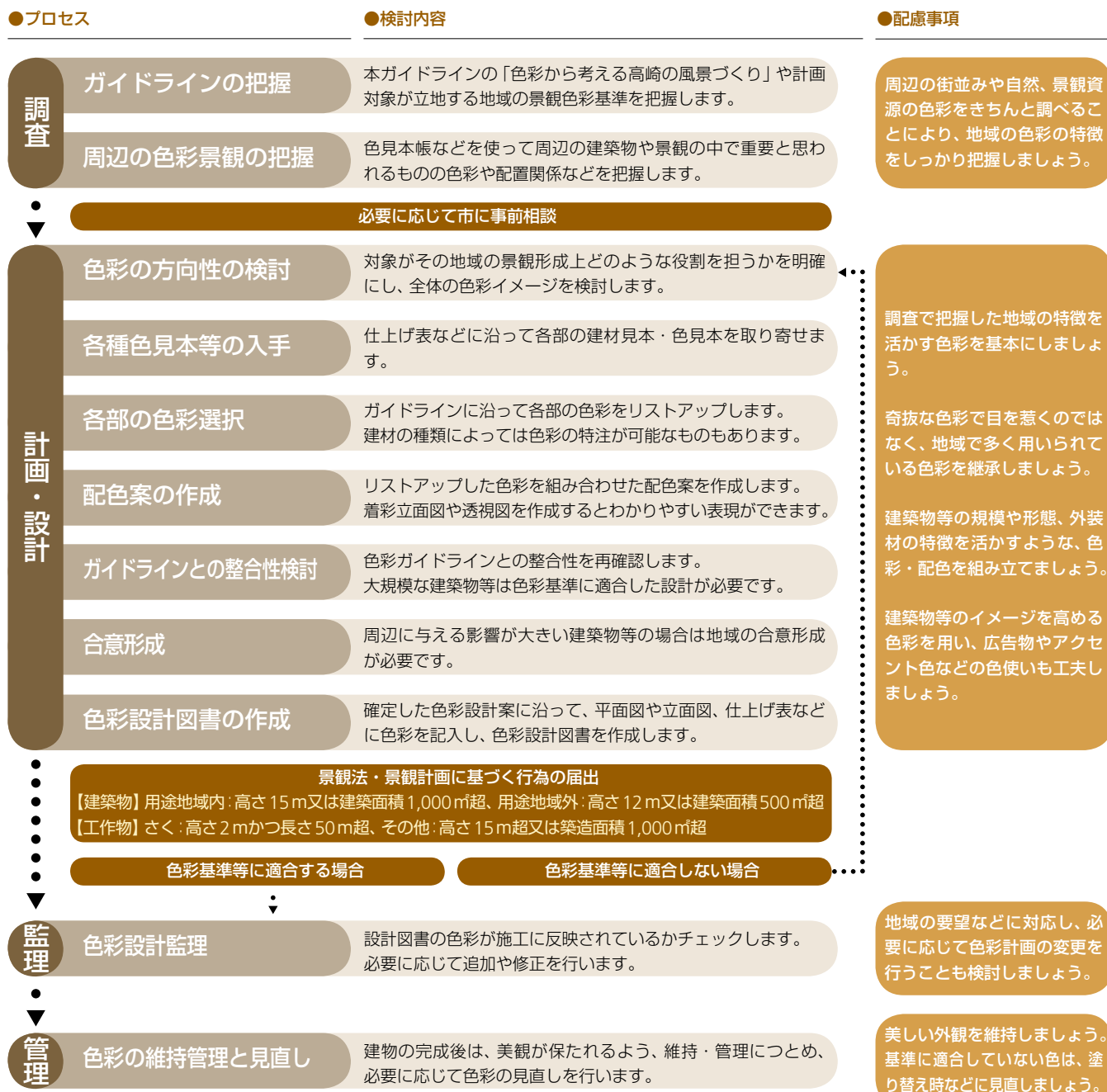
5

美しい色彩景観は入念な検討から

建築物や工作物の色彩設計プロセス

■ 色彩の検討プロセス例 … 建築物や工作物の色彩は結果ばかりでなく検討過程も大切

建築物等は個人や企業の資産でも、その外観は多くの人の目に触れることから、地域共有の資産と考えることができます。建築物等の外装色を検討する際には、地域の魅力を高めるために、周囲の現況や新しい色彩が及ぼす影響を考慮するなど、慎重なプロセスで取り組み、各プロセスで配慮すべき点をふまえた質の高い色彩を導き出すことが大切です。



■ 公共施設の先導的な役割

公共施設は、地域の景観に大きな影響を与えます。公共施設の整備改善に際しては、上記のようなプロセスに加え、地域の意向を採り入れた色彩検討や既存施設の色彩の再検討など、地域の景観を先導する質の高い色彩を用いていくこととします。

■ 大規模建築物等の規制誘導

景観に与える影響が大きい、大規模な建築物等については、景観法及び高崎市景観条例に基づく届出制度を活用し、地域の景観にふさわしい色彩となるよう規制誘導を図ります。

こうした規制誘導の指針として本ガイドラインを活用します。



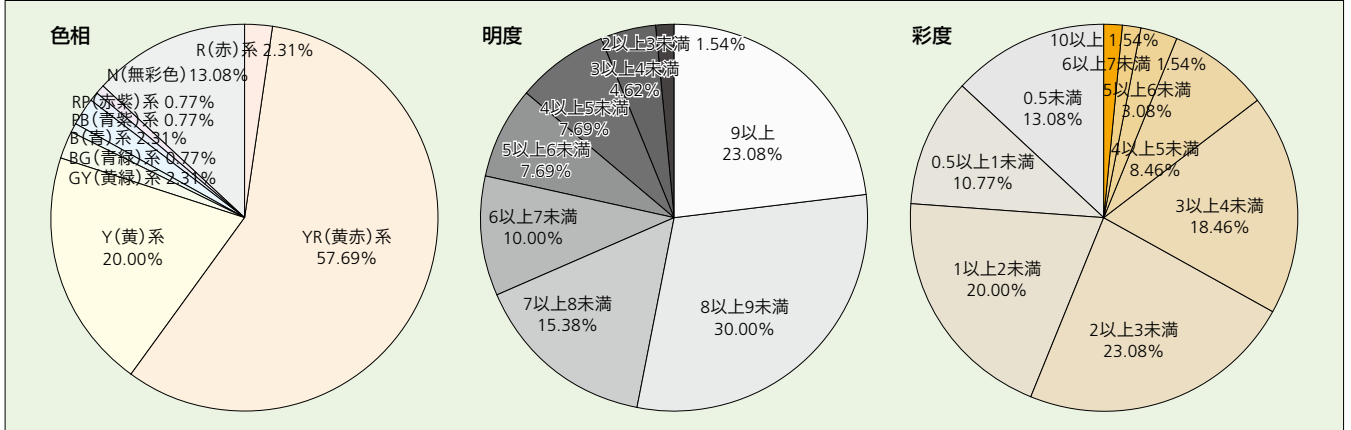
6-1 田園地域の色彩

市街化調整区域
非線引き白地地域
都市計画区域外

落ち着いた自然な色彩が基調になっています

建築物等の色彩は、古くからの農家住宅の外観にみられる、落ち着いた自然な色彩が基本となっており、木材やしっくい、いぶし瓦など、自然素材を活かした建築物も数多く残されています。一方、屋根の色彩については、茅葺き屋根を鋼板で覆ったものを含め、塗装仕上げによるものも多く、穏やかな田園景観の中にあってはやや突出感のある赤や青などの色彩も多くみられます。

色彩景観調査の結果から（建築物外壁色の使用状況）



屋根:5.0Y4.5/0.5 庭木:7.5GY4.0/6.0

■木々の間に埋もれるように融和するいぶし瓦の屋根



屋根:5.0Y4.0/0.5 外壁:10YR9.0/0.2

■白と黒、低彩度の色彩で構成される農家



榛名山:10YR3.0/0.5 湖面:N9.5

■明暗のコントラストが美しい厳冬の榛名湖



屋根:5.0Y4.5/0.5 外壁:5.0YR5.0/2.0

■自然の色彩と一体化した昔ながらの農家



枯草:2.5Y6.0/3.0 土壌:10YR4.0/1.5

■どっしりとした大地を感じさせ、自然景観の地色となっている土や樹木などの色彩

色彩景観形成の方向性

高崎ならではの豊かな自然が輝く景観の形成

本地域では、豊かな緑や地域の暮らしとの一体感が感じられる、穏やかな色彩や自然素材等の色彩を継承し、人工物よりも豊かな自然がいつそう色濃く感じられる共生の色彩景観の形成を目指します。

建築物の外壁・工作物の外観の基調色の色彩基準 … 自然素材やそれに近い色彩の範囲です

・建築物の外壁及び工作物の外観の基調となる色彩は、自然素材を活かすとともに、落ち着いた低彩度色を基本に、周囲の景観から突出しないようにして下さい。

・山地や丘陵地を背景とした規模の大きい建築物などは、明度の対比に留意し、基調色に明るい色を用いることを避け、単調な長大壁とならないよう形態等の工夫を採り入れることも必要です。

※高崎地域、榛名地域、倉渕地域、箕郷地域、吉井地域のうち、山地や丘陵地及びその周辺に立地する建築物等は、明度8.0を超える色彩を避けて下さい。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0を超える	1.0以下	※
			5.0以上8.0以下	1.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
		5.0R ~ 9.9R	8.0を超える	1.0以下	※
			5.0以上8.0以下	2.0以下	
			5.0未満	3.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0を超える	1.0以下	※
			5.0以上8.0以下	2.0以下	
			5.0未満	4.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR	8.0を超える	2.0以下	※
			5.0以上8.0以下	3.0以下	
			5.0未満	4.0以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0を超える	2.0以下	※	
		5.0以上8.0以下	3.0以下		
		5.0未満	4.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0を超える	1.0以下	※	
		5.0以上8.0以下	2.0以下		
		5.0未満	4.0以下		
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			8.0を超える	1.0以下	※
			5.0以上8.0以下	1.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
無彩色 (N)			8.0を超える	0	使用不可
			5.0以上8.0以下	0	使用可
			5.0未満	0	使用可

建築物の屋根基調色の色彩基準 … 緑豊かな田園や山並みにとけ込む色彩の範囲です

・田園地域では、建築物の屋根材としていぶし瓦が普及し、穏やかな灰色の屋根が斜面の緑に溶け込む、自然と一体化した景観が育まれています。

・できるだけ勾配屋根を用い、いぶし瓦やその類似色を基本に屋根の色彩を検討して下さい。

・屋根の塗り替えなどの際には、豊かな緑がよりいつそう輝きを増すように、灰色や茶色などの穏やかな色調を選択して下さい。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	4.0以下	
		5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	4.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	4.0以下	
	Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	4.0以下	
		5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下	
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			—	—	使用不可
無彩色 (N)			7.0以下	0	使用可

凡例



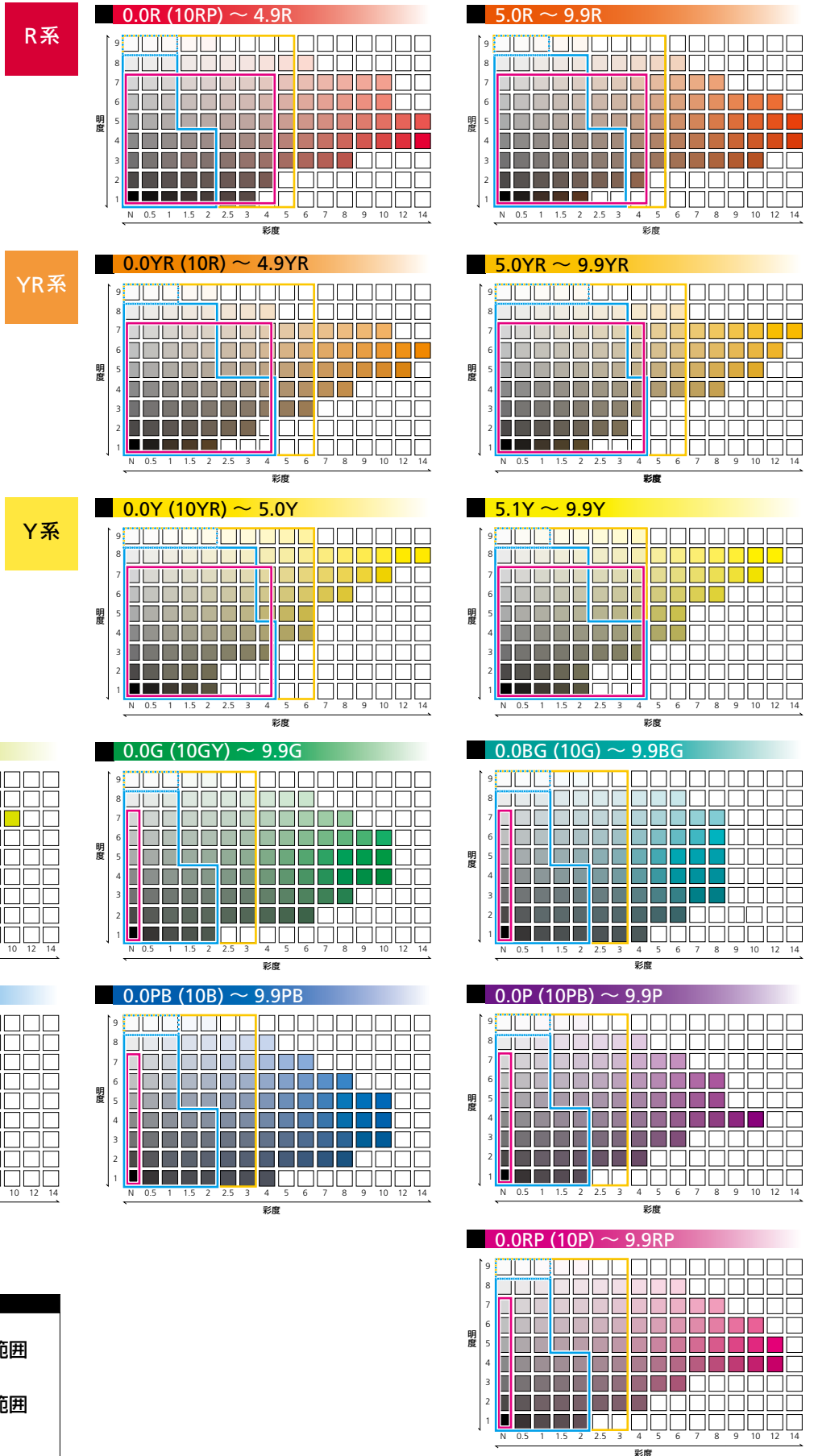
推奨する色相



特に推奨する色相

色相別の色彩許容範囲のイメージ … 枠内から自然が映える色彩を使いましょう

P16の色彩基準をカラーチャートで示すと以下ようになります。



GY,G,BG,B,PB,P,RP

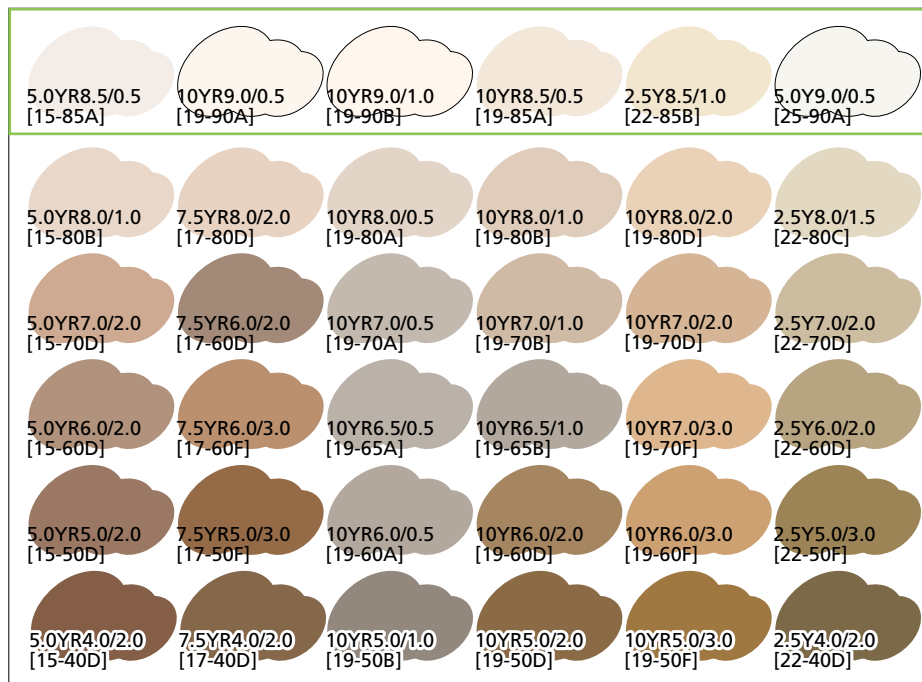
凡例

- 外壁基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲
- アクセント色の目安

※各色の面積が小さいため、実際の色相よりも地味に見える場合があります。

色彩基準に適合した外壁基調色の例 (上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号 山地・丘陵地及び周辺では避ける色)

田園地域において、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例です。



地場の石材の素材色
7.5YR6.5/3.0 程度 (写真：多胡石)

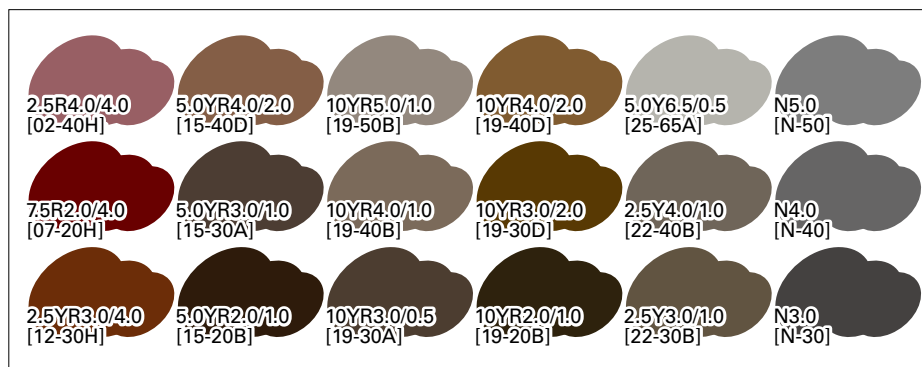


木材の素材色 ※新旧により幅があります
7.5YR3.0/2.0 程度

色彩基準に適合した屋根基調色の例

(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

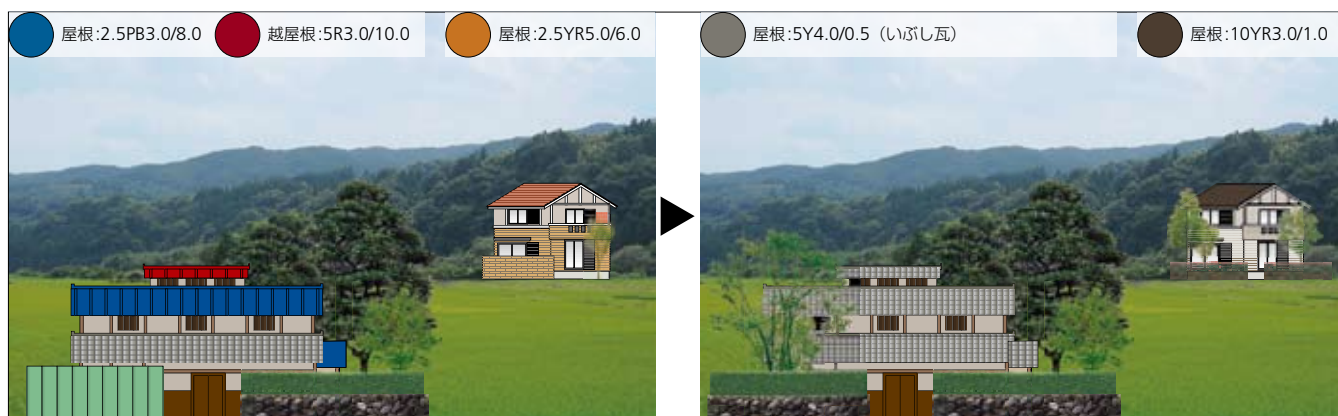
田園地域において、建築物の屋根基調色として用いることができる色彩の代表例です。



いぶし瓦の色 ※新旧により幅があります
5.0Y4.0/0.5 程度

田園地域における色彩景観形成のイメージ … 自然になじむ色彩や材料を工夫しましょう

田園地域における、色彩景観形成のイメージです。



田園景観の中では、豊かな緑が引き立つような景観を形成することが大切です。

そのため、建築物の色彩は生きたみどりよりも鮮やかさを抑え、木材や石材などを活かしたり、それらと類似した色彩を用いるようにします。古くからの農家等を修繕する場合もできるだけ元の色調に近い色彩を用いることが大切です。

6-2 住宅地域の色彩

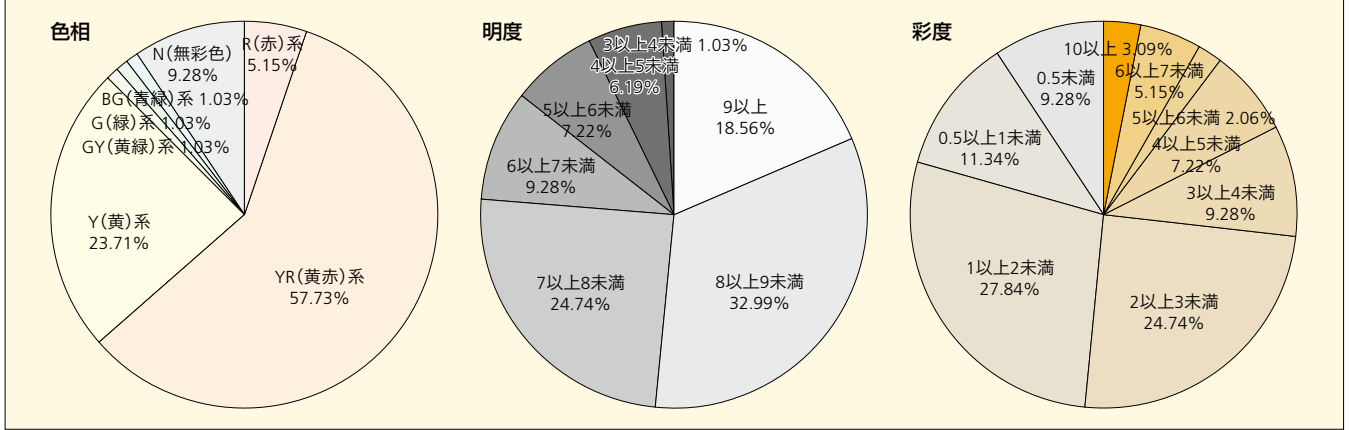
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域

暖かく穏やかな色彩が暮らしやすい雰囲気をつくっています

建築物等の色彩は、暖色系や無彩色を基調とし、全般に派手さを抑えた落ち着いた街並みが形成されており、ごく少数の派手な色彩を除いては、まとまりが感じられる色彩景観が形成されています。

建築物の屋根については、黒や灰色、こげ茶などが基本となっているものの、彩度の高い赤茶や青なども混在し、外壁ほどのまとまりが感じられない面もあります。

色彩景観調査の結果から（建築物外壁色の使用状況）



落ち着いた色彩が連なり住宅地の街並み



木材などの自然素材を活かし外構も充実させた住宅



暖色系色相の落ち着いた色調でそろった新興住宅地



落ち着いた色彩の勾配屋根を採用した集合住宅



新しい印象の配色を採り入れた集合住宅



庭先の豊かな緑がうるおいある景観を形成している住宅地の街並み

暖かく落ち着いた雰囲気が響き合う景観の形成

本地域では、住宅地にふさわしい心地よい街並みを形成するために、暖かく落ち着いた色彩を継承し、暮らす人の愛着を育み、資産となるような質の高い住宅地の景観形成を目指します。

建築物の外壁・工作物の外観の基調色の色彩基準 … 暖かく落ち着いた住環境をつくる色彩の範囲です

- 建築物等の基調色は、この範囲内から選択することはもとより、周辺の落ち着いた住宅地との連続性を考慮し、極端に異なる色彩を使用することのないようにして下さい。
- 集合住宅など規模の大きい建築物では、高層部と低層部の色彩に変化をつけたり、バルコニーや柱型など、建物形状に合わせて外装材・色を使い分けるなど、周辺の街並みに対して威圧感を与えないよう配慮して下さい。
- 外構の緑も住宅地の街並みにやすらぎを与える要素として重要な役割を担っています。建築物等のデザインとあわせて緑のデザインも充実させるよう考慮して下さい。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
		5.0R ~ 9.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	4.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0以上	2.0以下	
			5.0以上8.0未満	3.0以下	
			5.0未満	6.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR	8.0以上	3.0以下	
			5.0以上8.0未満	4.0以下	
			5.0未満	6.0以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0以上	3.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0以上	2.0以下		
		5.0以上8.0未満	3.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
無彩色 (N)			8.0以上	0	使用可
			5.0以上8.0未満	0	使用可
			5.0未満	0	使用可

建築物の屋根基調色の色彩基準 … 家並みの連続性をつくり心地よい住宅地をつくる範囲です

- 基準の中心色は、灰色や黒、こげ茶などです。
- 落ち着いた低彩度の範囲であれば緑や青などの色相からも屋根色を選択することが可能です。
- 高崎の街並みは高低差があり高い場所から家並みを見下ろす視点場が沢山あります。
- 周囲の街並みを良く確認し、個の主張ばかりでなく、街並みへの調和を考慮して色彩を選択して下さい。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考	
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	4.0以下		
			5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	4.0以下		
			5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	4.0以下	
	Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	4.0以下		
			5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下	
	出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			7.0以下	2.0以下	
	無彩色 (N)			7.0以下	0	使用可

凡例



推奨する色相

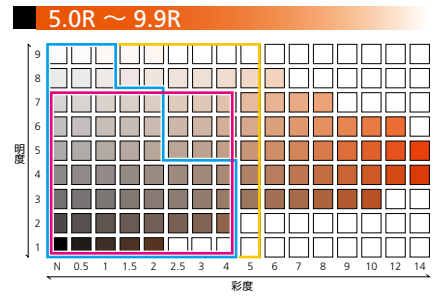
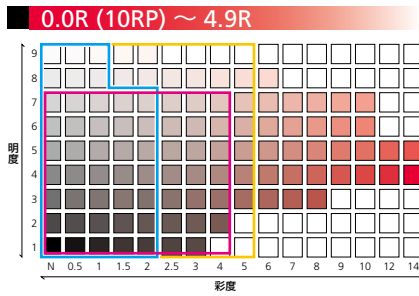


特に推奨する色相

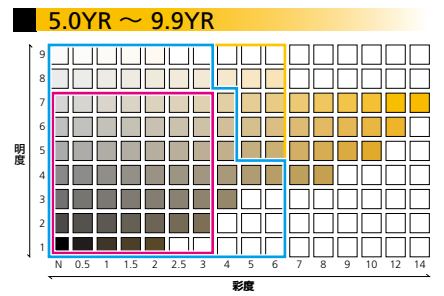
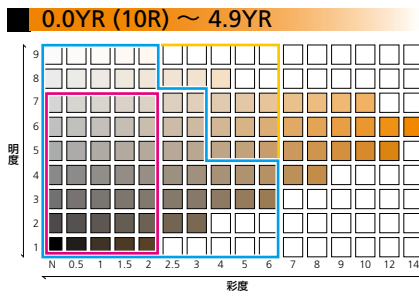
色相別の色彩許容範囲のイメージ … 枠内から住宅地の価値を高めるような落ち着いた色彩を使いましょう

P20の色彩基準をカラーチャートで示すと以下ようになります。

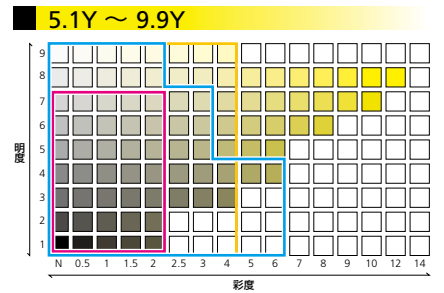
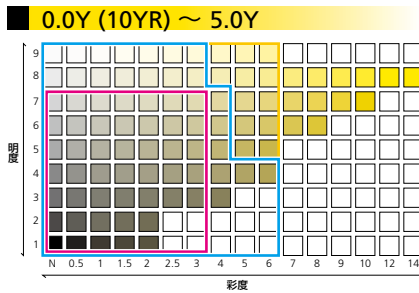
R系



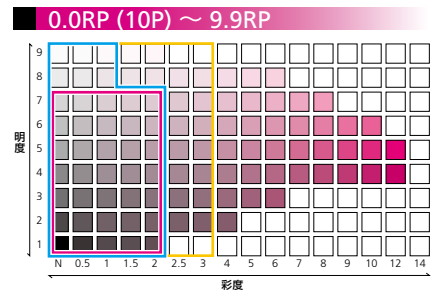
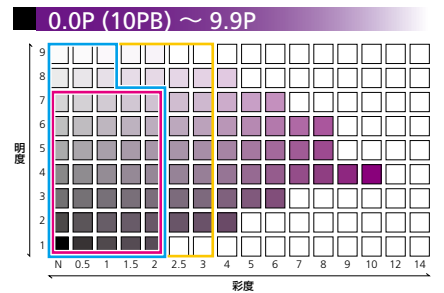
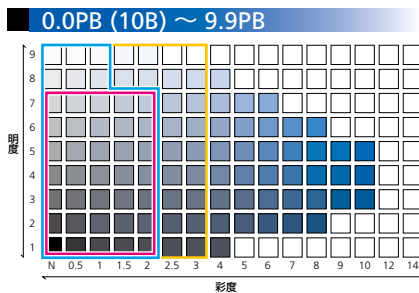
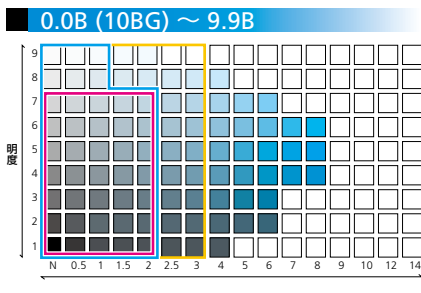
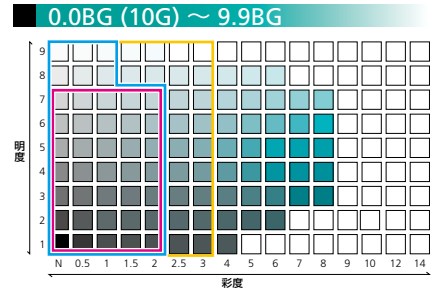
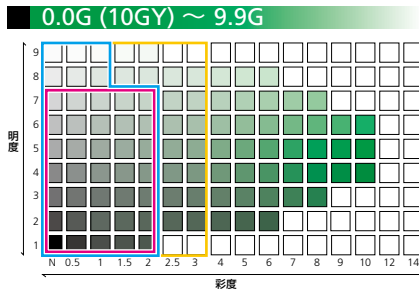
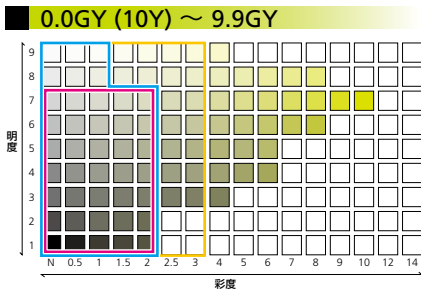
YR系



Y系



GY,G,BG,B,PB,P,RP



凡例

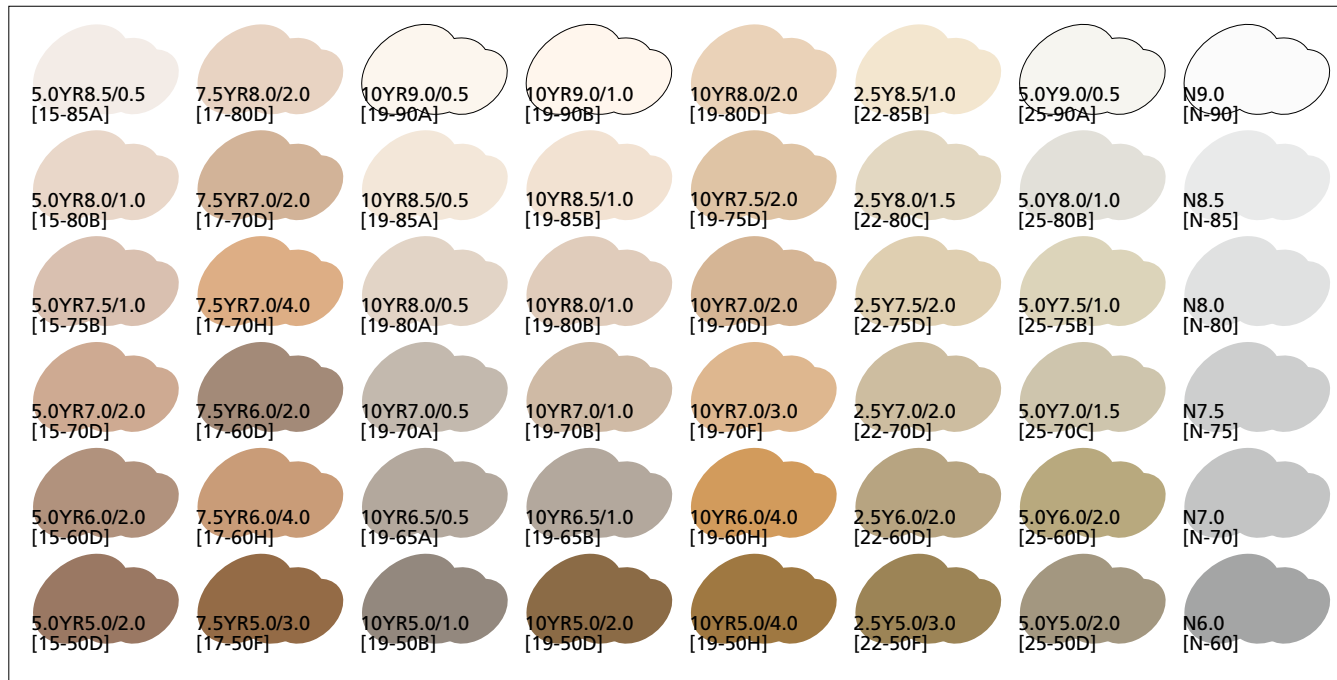
- 外壁基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲
- アクセント色の目安

※各色の面積が小さいため、実際の色よりも地味に見える場合があります。

色彩基準に適合した外壁基調色の例

(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

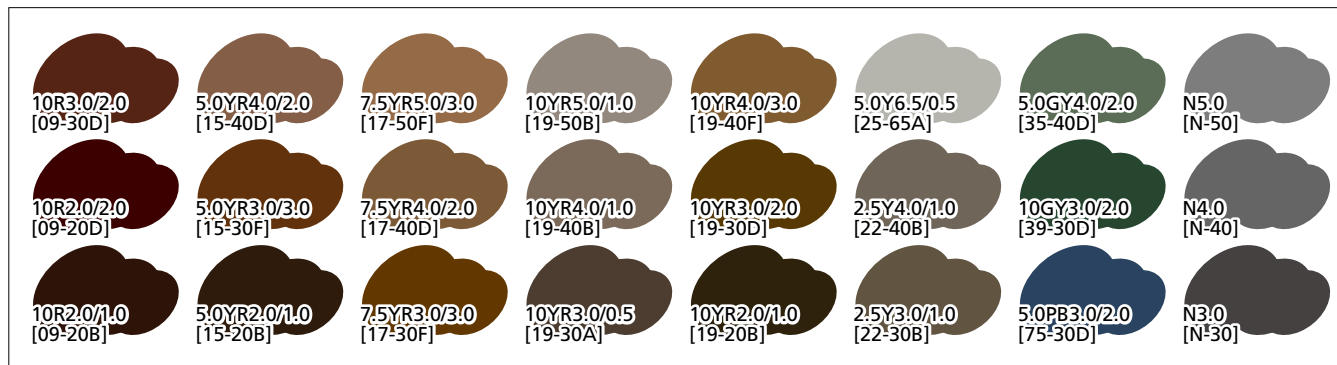
住宅地域において、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例です。



色彩基準に適合した屋根基調色の例

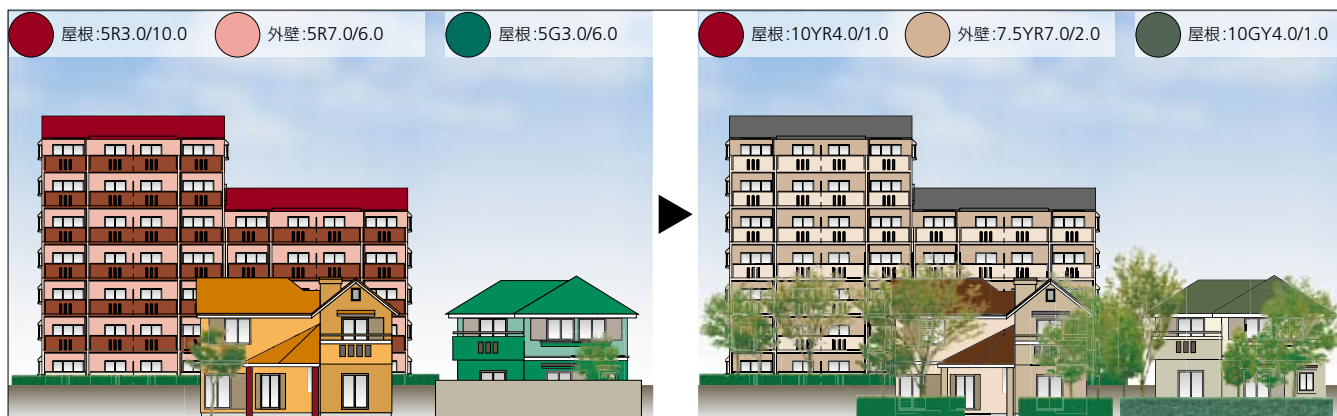
(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

住宅地域において、建築物の屋根基調色として用いることができる色彩の代表例です。



住宅地域における色彩景観形成のイメージ … お隣の色彩をよく見て落ち着いた色彩を選びましょう

住宅地域における、色彩景観形成のイメージです。



建築物等の色彩は、現在の街並みの基調となっている YR (黄赤) 系、Y (黄) 系の色相を基本とし、落ち着いた低彩度色でまとめます。大規模な建築物等は、周辺に威圧感を与えないよう落ち着いた色彩を用い、長大な壁面が威圧感を与えないよう分節化につとめます。住宅地では庭木の緑が、うるおいやすらぎ、季節感を与える重要な資源です。積極的な緑化に努めましょう。

6-3 商業地域の色彩

近隣商業地域

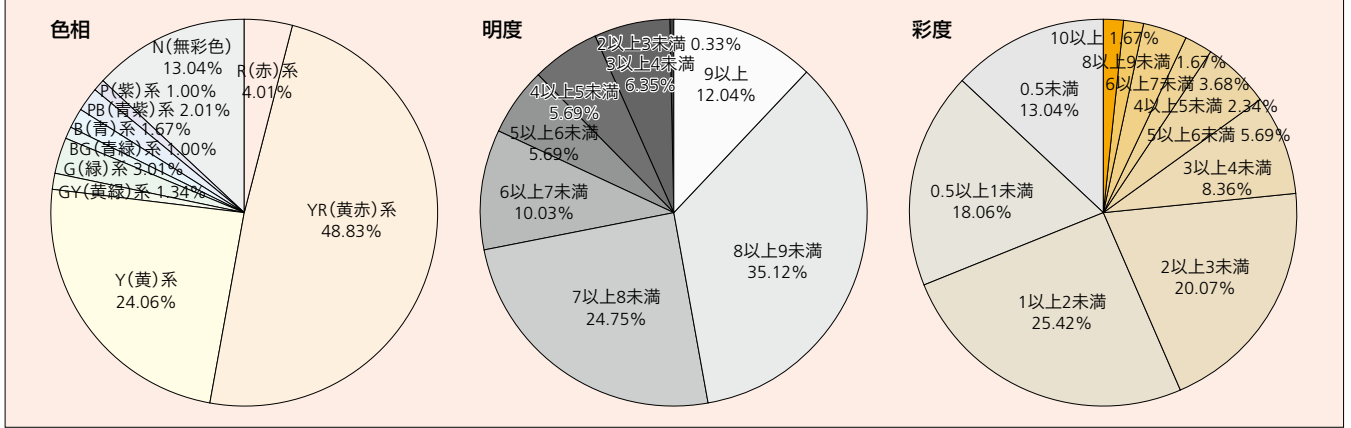
商業地域

■ 品格のある色彩が都市的な表情を醸し出しています

本地域は、にぎわいが求められる地域であることから、建築物等の色彩は、住宅地と比較するとやや幅があるものの、全体的には暖色系や無彩色を基調とした、品格が感じられる景観が基調となっています。

比較的規模の大きい建築物が中心となるため、勾配屋根を用いた建築物は少なくなりますが、これらの中には派手な色彩を用いたものも混在しています。

色彩景観調査の結果から（建築物外壁色の使用状況）



■ 品格を感じさせる落ち着いた色調の高層集合住宅



■ すっきりと開放感のある日中山道の街並み



■ 新旧が調和しながら街並みを形成している市街地景観



■ 穏やかな道路や建築物の色彩と華やかな植物や催事の色



■ 都市的な印象の商業・業務ビルが連なる高崎駅前のビスタ景観

商都高崎が輝く活気と品格の景観形成

本地域では、華やかさの中にも節度ある色使いや商都の歴史が感じられる色使いなど、高崎らしい色彩の工夫を積極的に採り入れ、地域の協力によって活気と風格を両立した街並み景観の形成を目指します。

建築物の外壁・工作物の外観の基調色の色彩基準 … 賑わいの中にもけばけばしさを抑えた色彩の範囲です

- ・商業地としての特性をふまえ、他の地域よりも幅広い範囲から色彩選択ができるようにしています。
- ・現況の街並みをより洗練されたものとしていくために、周囲の建築物との調和やひとつの建築物に用いる複数の色彩の調和を考慮して下さい。
- ・テナントビル等では、店舗が相互調整するなどして、全体の印象がちぐはぐにならないよう留意して下さい。屋外広告物も重要な景観要素であることから、その色彩についても十分に配慮して下さい。



街の雰囲気をも高めるしゃれた印象の看板

色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
	5.0R ~ 9.9R	8.0以上	1.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	4.0以下		
YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0以上	2.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
	5.0YR ~ 9.9YR	8.0以上	3.0以下		
		5.0以上8.0未満	6.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0以上	3.0以下		
		5.0以上8.0未満	6.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0以上	2.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)		8.0以上	1.0以下		
		5.0以上8.0未満	2.0以下		
		5.0未満	2.0以下		
無彩色 (N)		8.0以上	0	使用可	
		5.0以上8.0未満	0	使用可	
		5.0未満	0	使用可	

建築物の屋根基調色の色彩基準 … 適度に変化のある屋根並みをつくる色彩の範囲です

- ・基準の中心色は、灰色や黒、こげ茶などです。
- ・落ち着いた低彩度の範囲であれば緑や青などの色相からも屋根色を選択することが可能です。
- ・店舗等については、勾配屋根を採用することで暖かく親しみやすい表情を創り出すことが可能です。
- ・周囲の街並みを良く確認し、建築物のスタイルと街並みへの調和のバランスを考慮して色彩を選択して下さい。

色相区分		明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	4.0以下
		5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下
YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	4.0以下	
	5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	4.0以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	4.0以下	
	5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下	
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)		7.0以下	2.0以下	
無彩色 (N)		7.0以下	0	使用可

凡例



推奨する色相

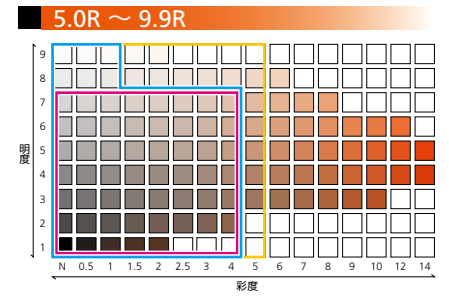
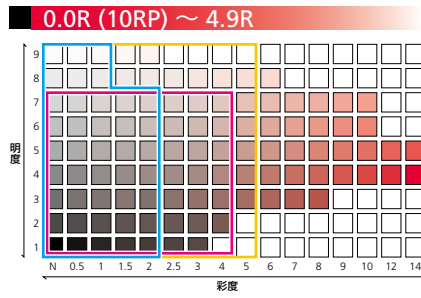


特に推奨する色相

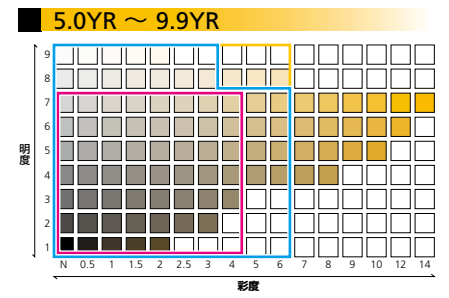
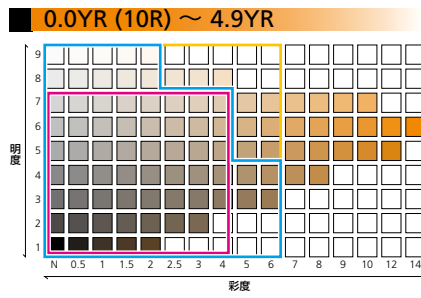
色相別の色彩許容範囲のイメージ … 枠内から高崎の商業地にふさわしい品格のある色彩を選びましょう

P24の色彩基準をカラーチャートで示すと以下ようになります。

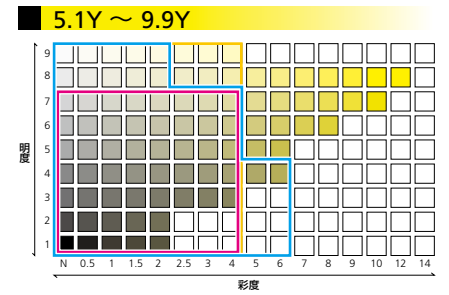
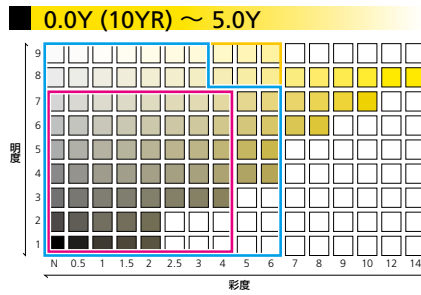
R系



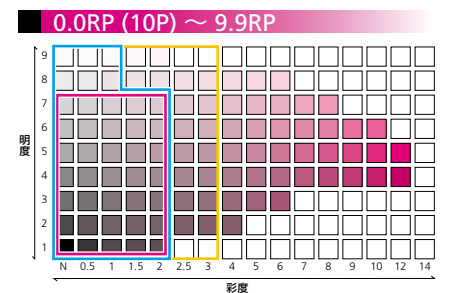
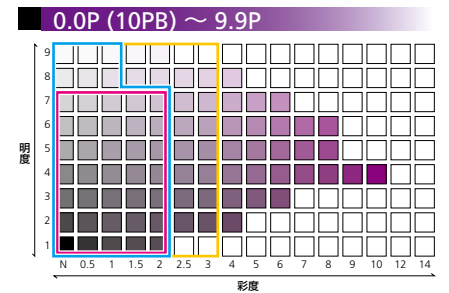
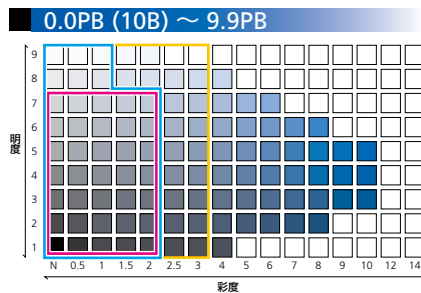
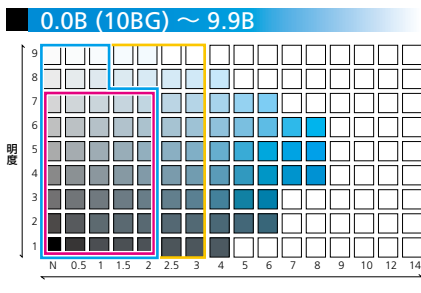
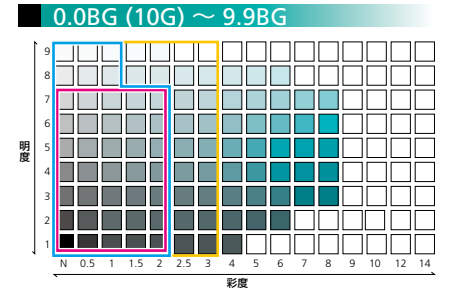
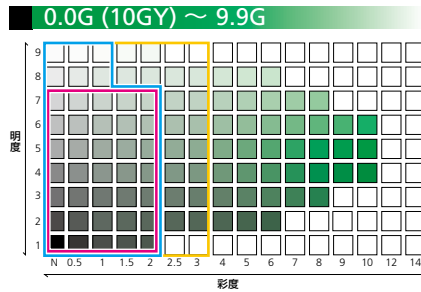
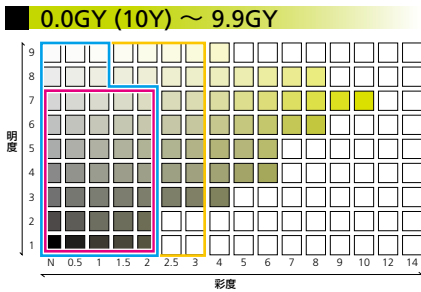
YR系



Y系



GY,G,BG,B,PB,P,RP



凡例

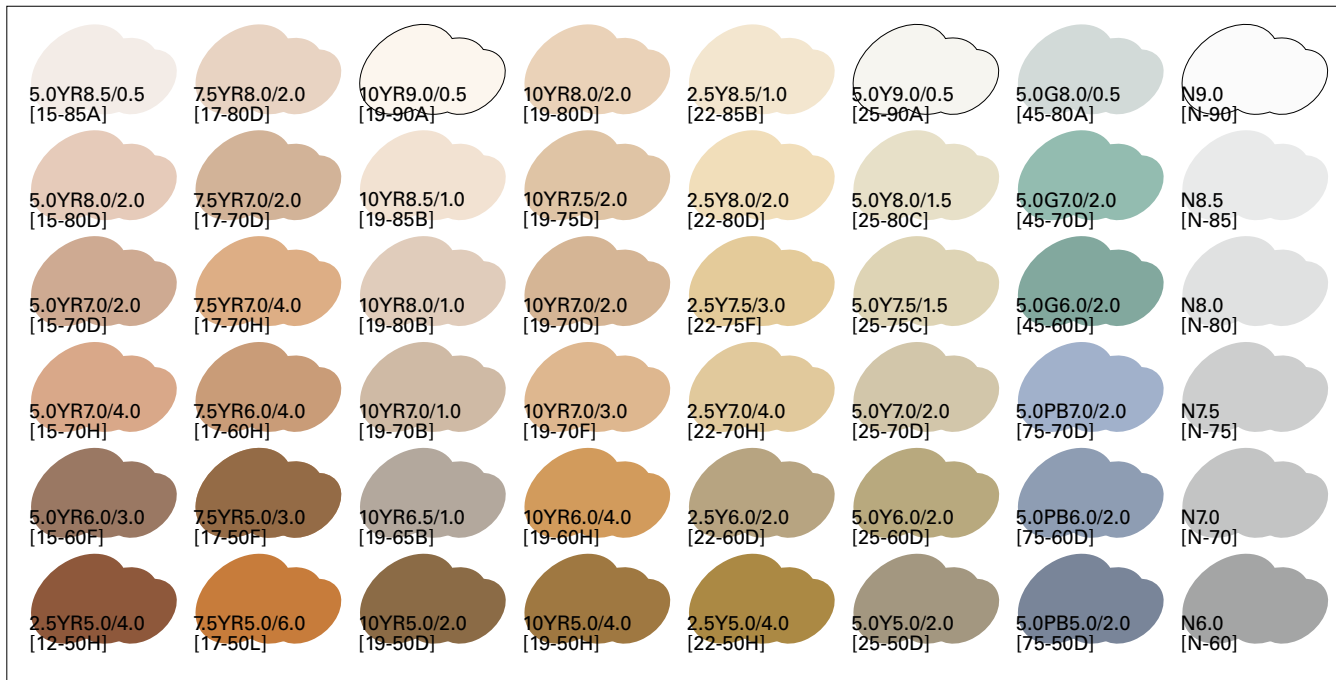
- 外壁基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲
- アクセント色の目安

※各色の面積が小さいため、実際の色彩よりも地味に見える場合があります。

色彩基準に適合した外壁基調色の例

(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

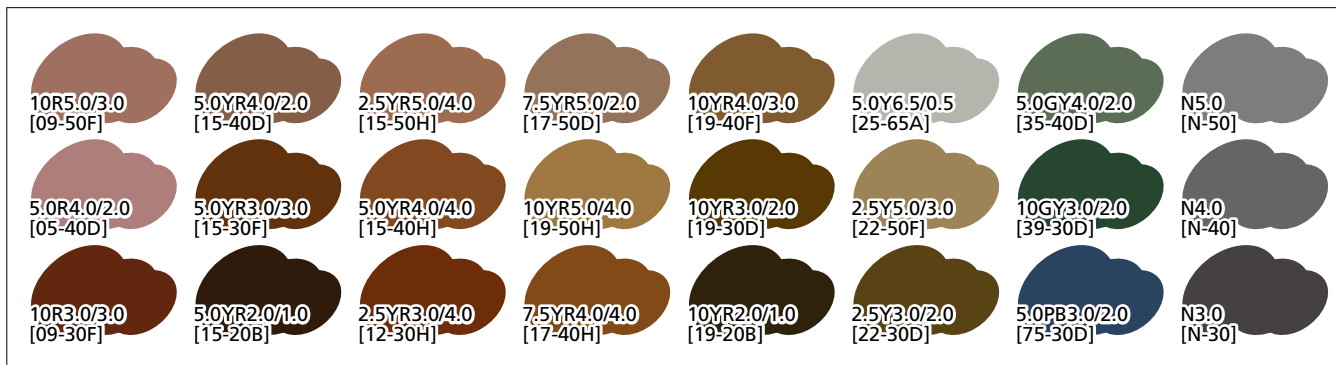
商業地域において、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例です。



色彩基準に適合した屋根基調色の例

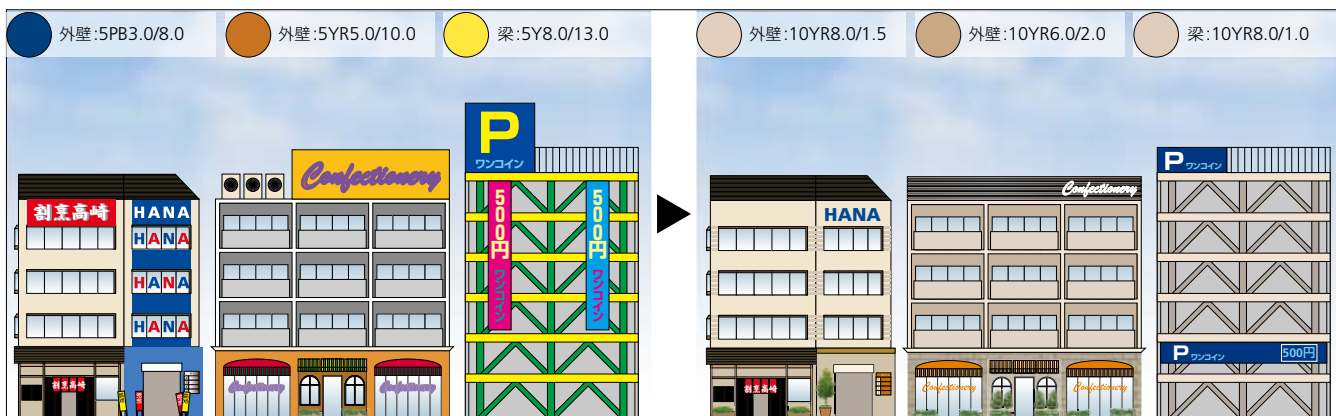
(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

商業地域において、建築物の屋根基調色として用いることができる色彩の代表例です。



商業地域における色彩景観形成のイメージ … 品のよい色彩で洗練された都市景観を目指しましょう

商業地域における、色彩景観形成のイメージです。



建築物等の基調色は個店の主張ばかりでなく、周辺とのバランスに留意し、街並みから突出しないように留意します。また、アクセント色や広告物などにぎわいを感じさせる要素は、道を歩く人の目につきやすい低層部に集約します。こうしたメリハリをもたせることにより、にぎわいと品格のバランスを両立することができます。

6-4 工業地域の色彩

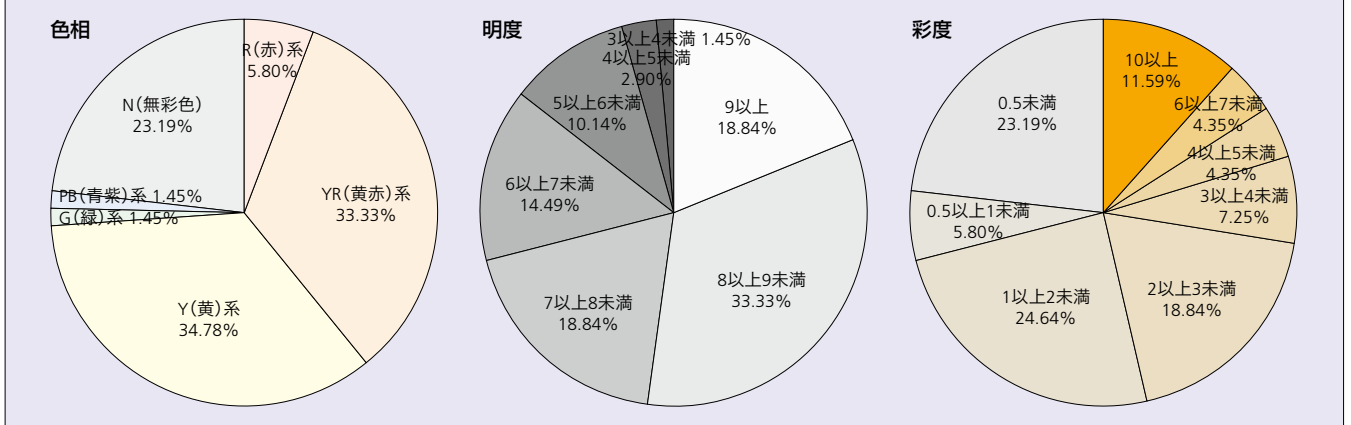
準工業地域
工業地域
工業専用地域

■ 明るくすっきりとした色彩でまとまりがあります

建築物等の色彩は、高明度・低彩度の白っぽい色彩が多く、まとまりのある色彩景観となっています。また、大規模な事業所では、タイルやガラスなどを用いた質の高い外観デザインを採り入れたものも見られます。

市内の工場地は幹線道路沿道を中心に整備されているため、建築物の外観や外構に配慮した事業所が多く、整然とした清潔感のある産業景観が形成されています。

色彩景観調査の結果から（建築物外壁色の使用状況）



■ 明るい低彩度色を基調としながら、形態や材料の工夫により先進的なイメージをつくり出している大規模工場



■ 外部からよく見える施設に象徴性のある意匠を採用した工場



■ 充実した敷地際の緑に白い壁が映える工場



■ 整然とした清潔感が感じられる八幡工業団地の街並み

先進性と地域環境への配慮が調和した産業景観の形成

本地域では、ものづくりの先進性や清潔感が感じられる色彩を基本とするとともに、色彩を活かした外観の分節化や外構の緑化などにより、地域環境への配慮が感じられる産業景観の形成を目指します。

建築物の外壁・工作物の外観の基調色の色彩基準 … 明るくすっきりとした工業地をつくる色彩の範囲です

- ・ 現況の工場や倉庫等で多く用いられている明るい低彩度色を基本に、比較的威圧感の少ない色彩の範囲を選定しています。
- ・ 基調色の選定とあわせて配色や形態の工夫を採り入れ、工場特有のスケール感をより親しみやすいものにするよう配慮して下さい。
- ・ 緑豊かな丘陵地に面した立地では、周囲との明度差が大きい白っぽい色彩は避け、やや明度を抑えた落ち着いた色彩を用い、背景との調和を図ることも大切です。



明るい低彩度色でまとめられた食品工場

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
		5.0R ~ 9.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0以上	2.0以下	
			5.0以上8.0未満	3.0以下	
			5.0未満	3.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR	8.0以上	3.0以下	
			5.0以上8.0未満	4.0以下	
			5.0未満	4.0以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0以上	3.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	4.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0以上	2.0以下		
		5.0以上8.0未満	3.0以下		
		5.0未満	3.0以下		
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
無彩色 (N)			8.0以上	0	使用可
			5.0以上8.0未満	0	使用可
			5.0未満	0	使用可

建築物の屋根基調色の色彩基準 … 適度に変化のある屋根並みをつくる色彩の範囲です

- ・ 基準の中心色は、灰色や黒、こげ茶などです。
- ・ 落ち着いた低彩度の範囲であれば緑や青などの色相からも屋根色を選択することが可能です。
- ・ 大規模施設では屋根の面積が大きくなるため、周辺の景観や高所からの眺望に考慮し落ち着いた色彩を選定することが大切です。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考	
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	4.0以下		
			5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	4.0以下		
			5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	4.0以下	
	Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	4.0以下		
			5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下	
	出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			7.0以下	2.0以下	
	無彩色 (N)			7.0以下	0	使用可

凡例



推奨する色相

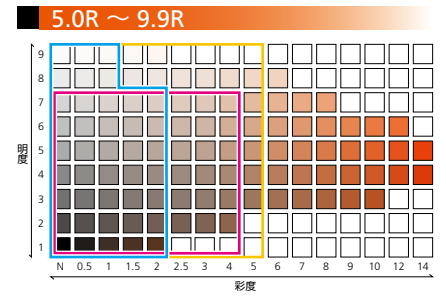
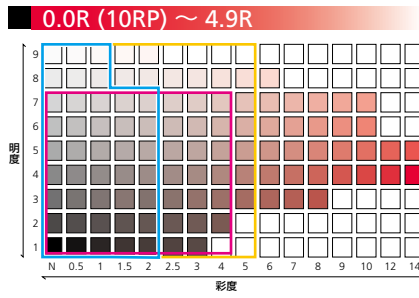


特に推奨する色相

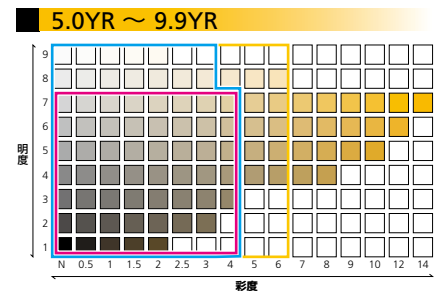
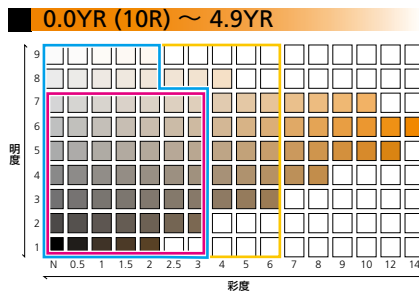
色相別の色彩許容範囲のイメージ … 枠内から先進的で親しみやすい色彩を選びましょう

P28の色彩基準をカラーチャートで示すと以下ようになります。

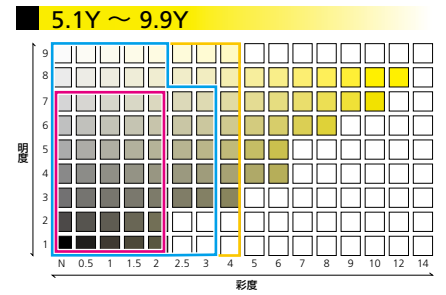
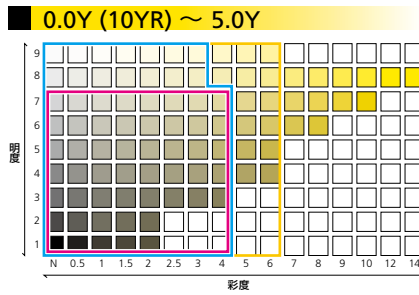
R系



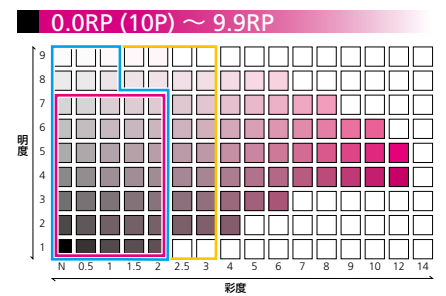
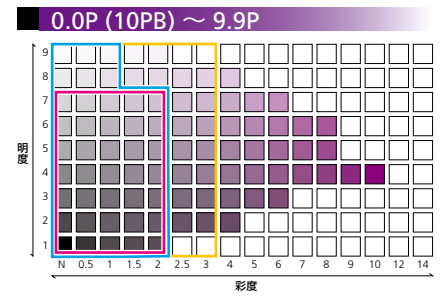
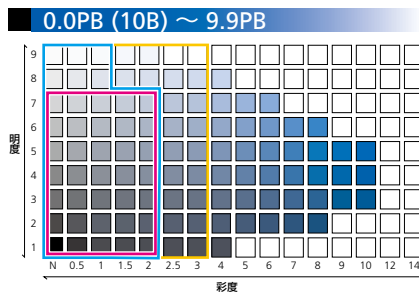
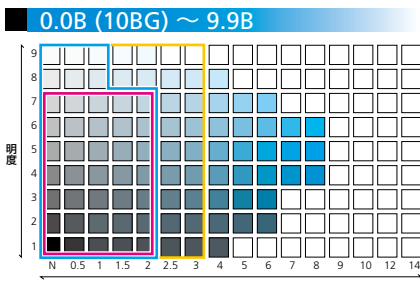
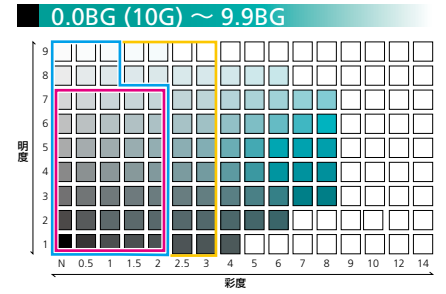
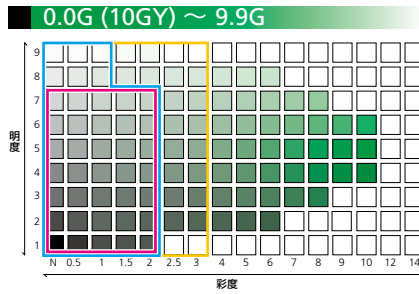
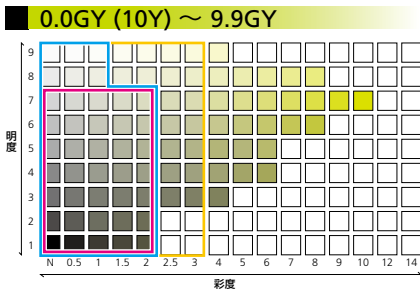
YR系



Y系



GY,G,BG,B,PB,P,RP



凡例

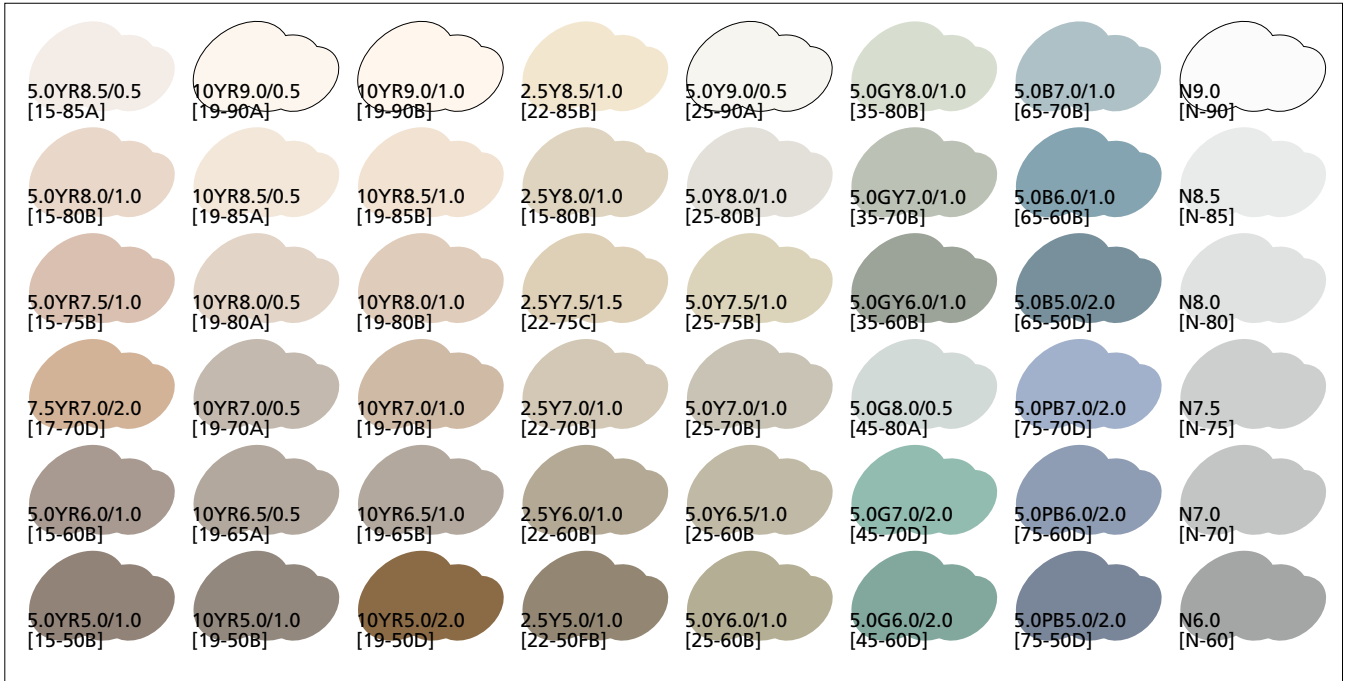
- 外壁基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲
- アクセント色の目安

※各色の面積が小さいため、実際の色よりも地味に見える場合があります。

色彩基準に適合した外壁基調色の例

(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

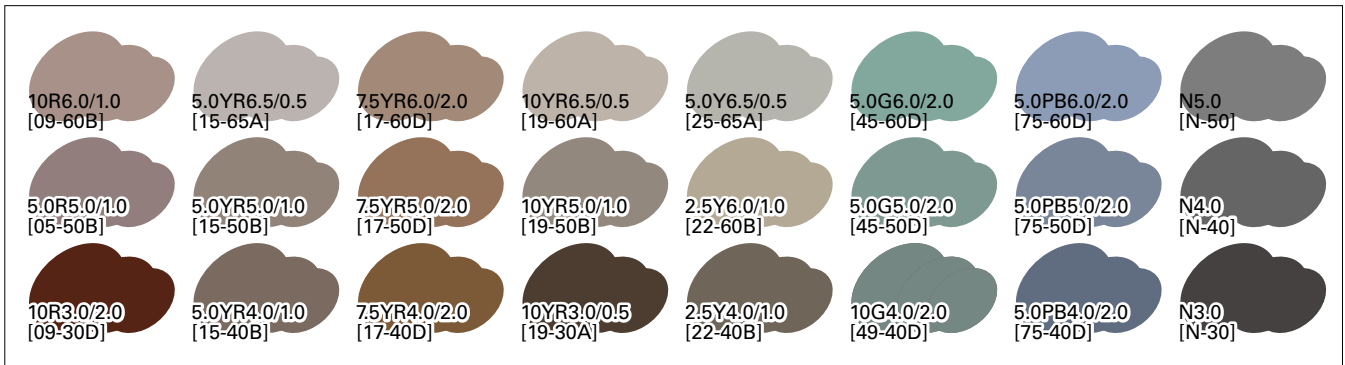
工業地域において、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例です。



色彩基準に適合した屋根基調色の例

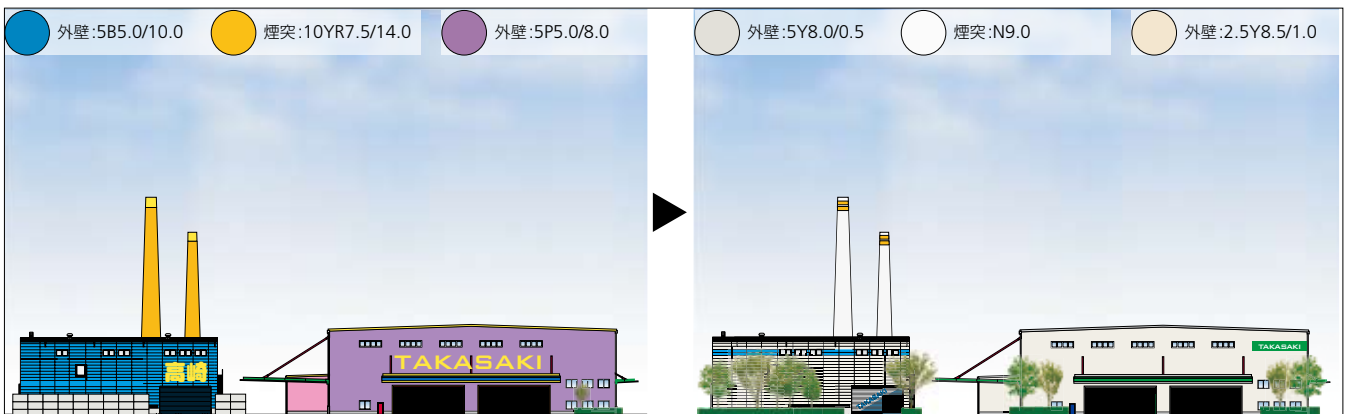
(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

工業地域において、建築物の屋根基調色として用いることができる色彩の代表例です。



工業地域における色彩景観形成のイメージ… すっきりとした色彩でまとめ、緑を充実させましょう

工業地域における、色彩景観形成のイメージです。



工場や倉庫などの建築物等は威圧感が強く、ともすると排他的な印象を与えやすいものです。基調色は明るく親しみやすい色彩でまとめ、企業イメージを表すアクセントなどは建築物等の形態に合わせたワンポイントとして用います。敷地際は、コンクリート等の塀で仕切るのではなく、緑を充実させ、うるおいのある景観を創出することも大切です。

6-5 特定沿道地域の色彩

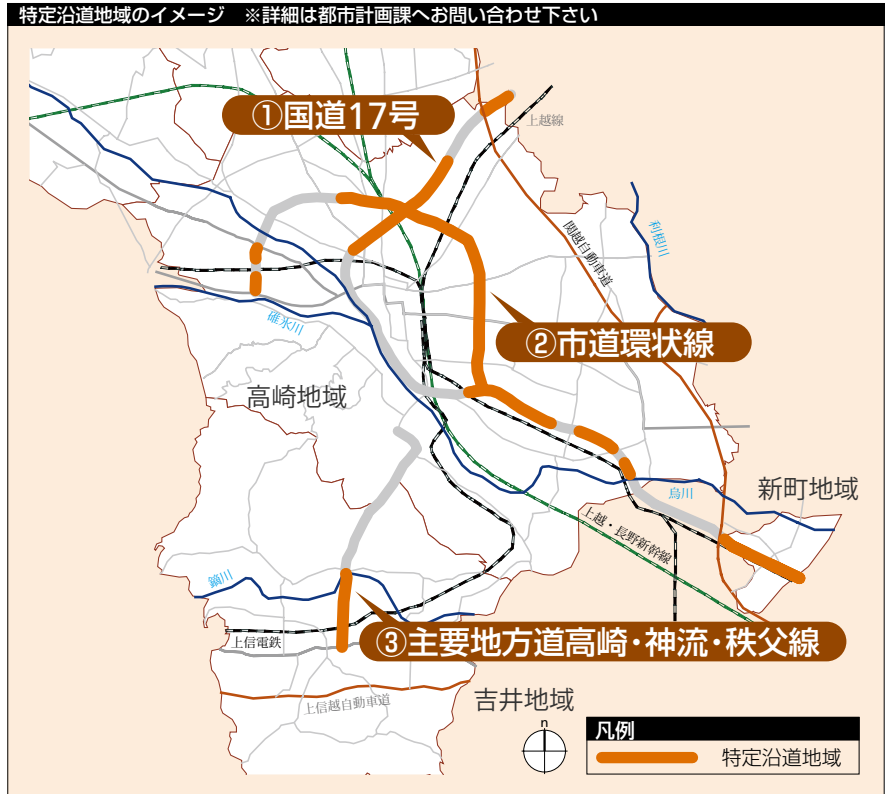
- ① 国道17号沿道のうち準工業地域、商業地域及び近隣商業地域に定められたところ
- ② 市道環状線沿道のうち準工業地域、商業地域に定められたところ
- ③ 主要地方道高崎・神流・秩父線沿道のうち多胡橋から国道254号までの間、用途地域が準工業地域、近隣商業地域及び第二種住居地域に定められたところ

幹線道路沿道を地域の顔として景観形成を考えます

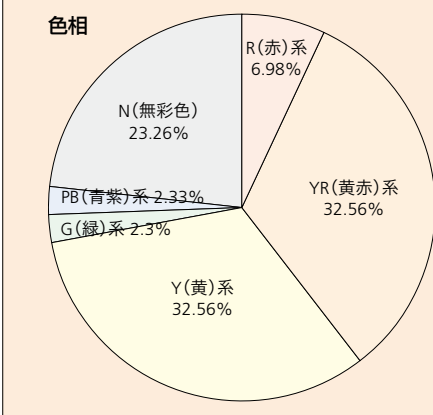
本市景観計画では、「自動車での移動の多い本市において、国道17号、環状線など幹線道路沿いの郊外型店舗の形態意匠・色彩は、本市の景観の最重要課題の一つ」と掲げています。

幹線道路沿道の現況は、建築物等の外壁や屋根の色彩は、暖色系の中・低彩度色が中心となっているものの、赤や黄、緑、青など、企業が定めたコーポレートカラー等を全面に打ち出した派手な店舗も数多く見られ、落ち着きを感じられない沿道景観となっております。こうした色彩の中には、道路標識や信号などの誤認を招く派手な色彩も含まれ、景観の秩序ばかりでなく、交通安全上の問題を有するものも含まれます。

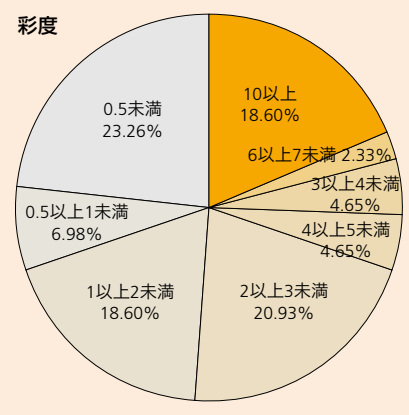
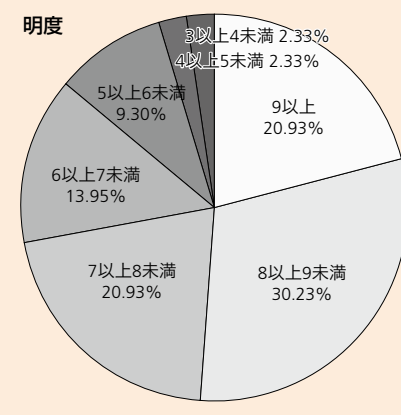
そこで、この景観色彩ガイドラインにおいて、前出の4類型に加え、特定沿道地域を定め、美しく快適な沿道景観の形成を目指します。



色彩景観調査の結果から（建築物外壁色の使用状況）



※工業系用途地域内の幹線道路沿道施設



にぎわいと秩序が調和した沿道景観の形成

本地域では、来訪者や市民に高崎市を強く印象づける幹線道路沿道の重要性をふまえ、にぎわいの中にも秩序や連続性が感じられる色使いにより、美しく快適な沿道色彩景観の形成を目指します。

建築物の外壁・工作物の外観の基調色の色彩基準 … 沿道らしいメリハリと連続性をつくる色彩の範囲です

- ・ 幹線道路沿道には多様な施設が立地することから、商業地と同様に、幅広い範囲から色彩が選択できるようになっています。
- ・ 特に暖色系では比較的彩度の高い色彩を用いることができますが色の組み合わせに留意して下さい。
- ・ 配色にあたっては、基調色とアクセントの調和や周辺の建築物等との調和を大切に、街並みの秩序が感じられるよう配慮する必要があります。
- ・ 鮮やかなアクセント色は小さな面積に抑え、信号や標識などの妨げとならないよう十分に留意して用いて下さい。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
	5.0R ~ 9.9R	8.0以上	1.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	4.0以下		
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0以上	2.0以下	
			5.0以上8.0未満	4.0以下	
			5.0未満	6.0以下	
	5.0YR ~ 9.9YR	8.0以上	3.0以下		
		5.0以上8.0未満	6.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0以上	3.0以下		
		5.0以上8.0未満	6.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0以上	2.0以下		
		5.0以上8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			8.0以上	1.0以下	
			5.0以上8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
無彩色 (N)			8.0以上	0	使用可
			5.0以上8.0未満	0	使用可
			5.0未満	0	使用可

建築物の屋根基調色の色彩基準 … 適度に变化のある屋根並みをつくる色彩の範囲です

- ・ 基準の中心色は、灰色や黒、こげ茶などです。
- ・ 落ち着いた低彩度の範囲であれば緑や青などの色相からも屋根色を選択することが可能です。
- ・ 現況、屋根に派手な色彩を用い、外観を特徴づけているチェーン店なども見られますが、同色相で彩度を下げた色調を用いるなど、個々のデザインだけでなく、街並み調和に配慮した色彩に調整することが大切です。

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	4.0以下	
			5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	4.0以下	
			5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	4.0以下
	Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	4.0以下	
			5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下
出現頻度が低いその他の色相 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)			7.0以下	2.0以下	
無彩色 (N)			7.0以下	0	使用可

凡例



推奨する色相

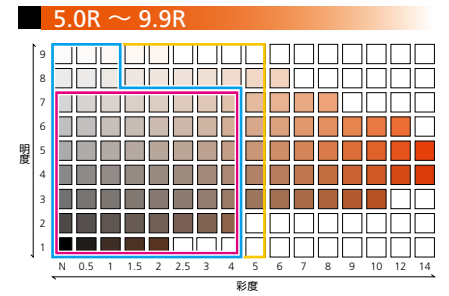
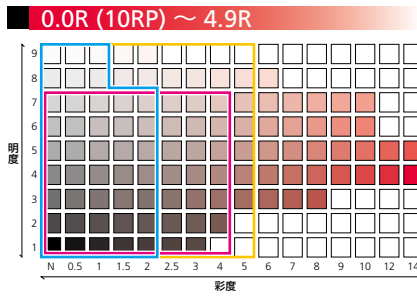


特に推奨する色相

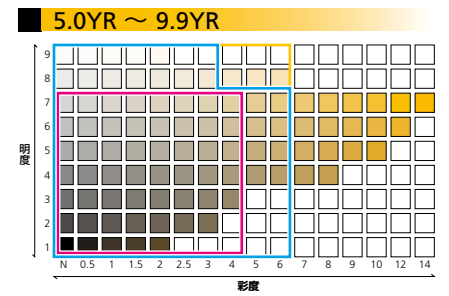
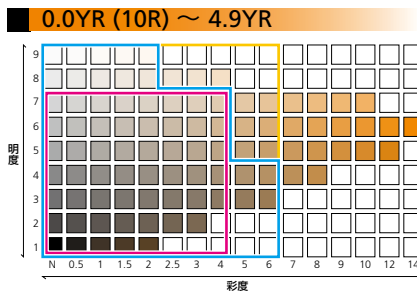
色相別の色彩許容範囲のイメージ … 枠内から美しく快適な沿道景観を彩る色彩を選びましょう

P32 の色彩基準をカラーチャートで示すと以下のようになります。

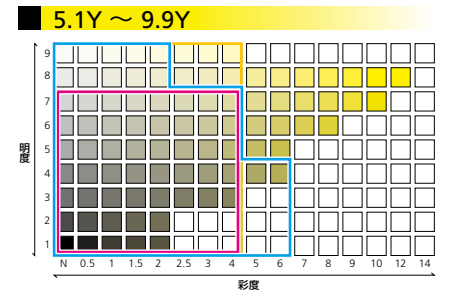
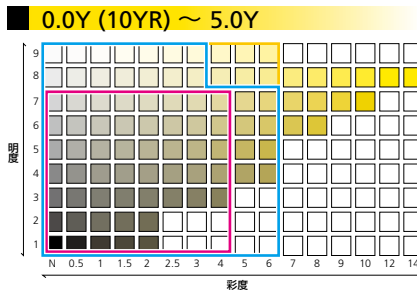
R系



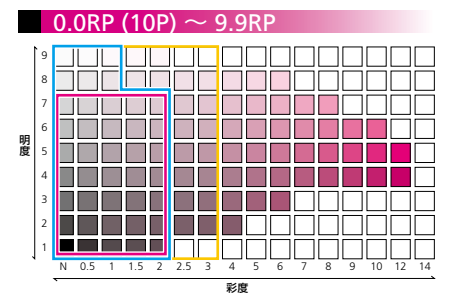
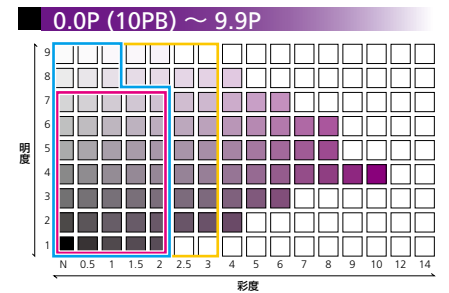
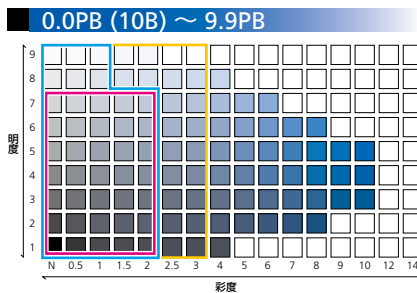
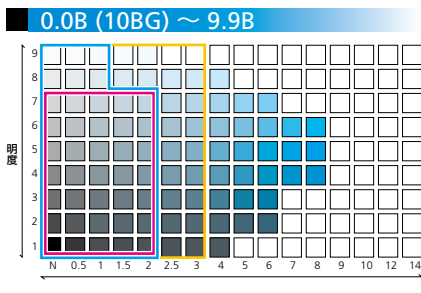
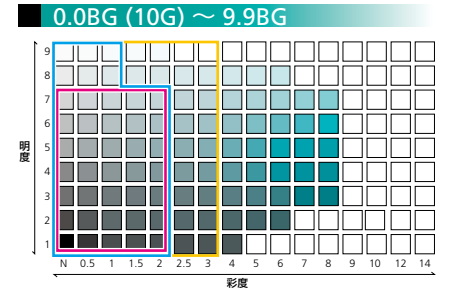
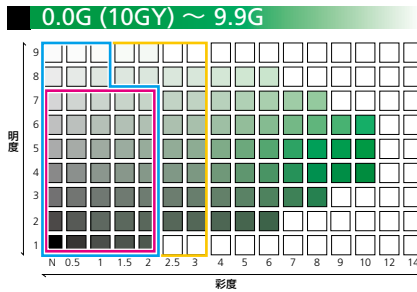
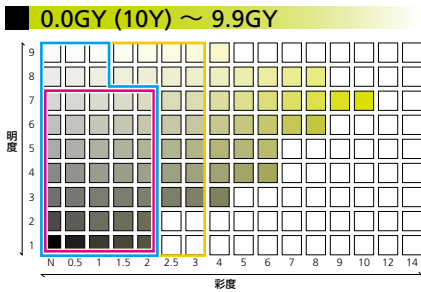
YR系



Y系



GY,G,BG,B,PB,P,RP



凡例

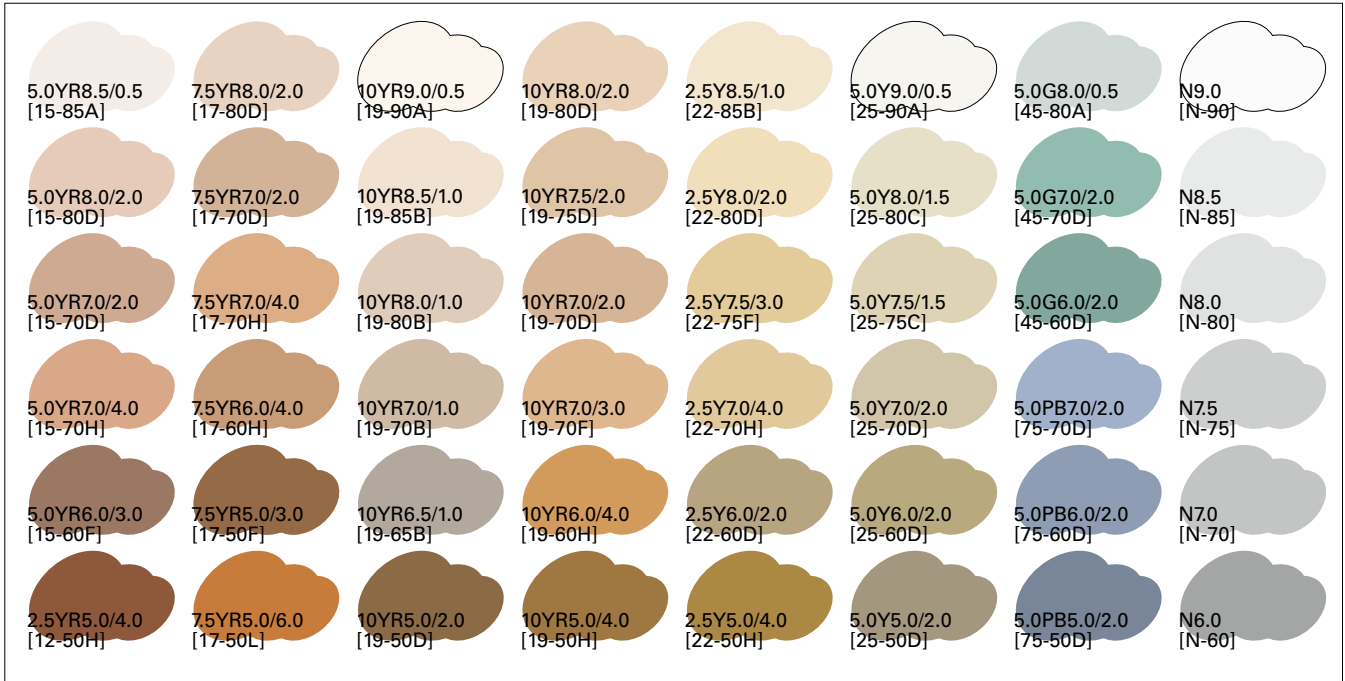
- 外壁基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲
- アクセント色の目安

※各色の面積が小さいため、実際の色彩よりも地味に見える場合があります。

色彩基準に適合した外壁基調色の例

(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

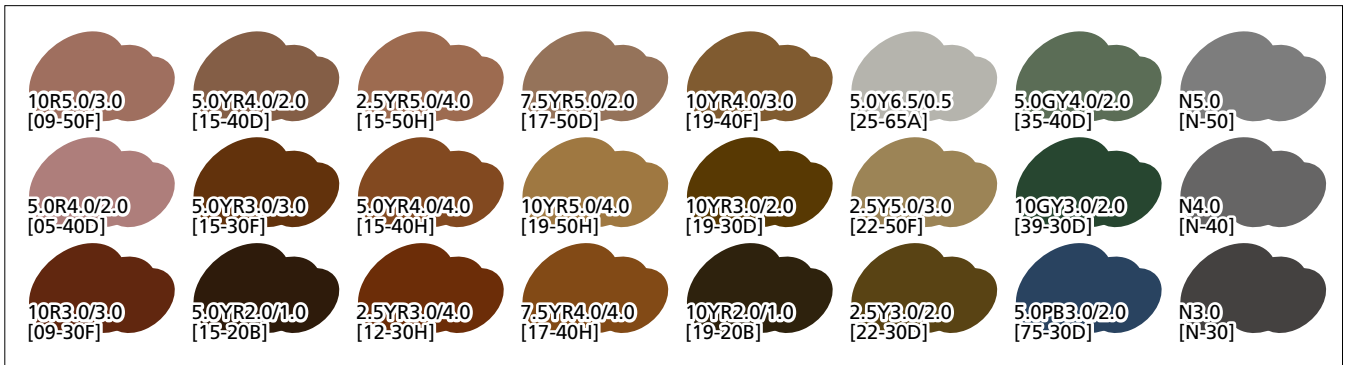
特定沿道地域において、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例です。



色彩基準に適合した屋根基調色の例

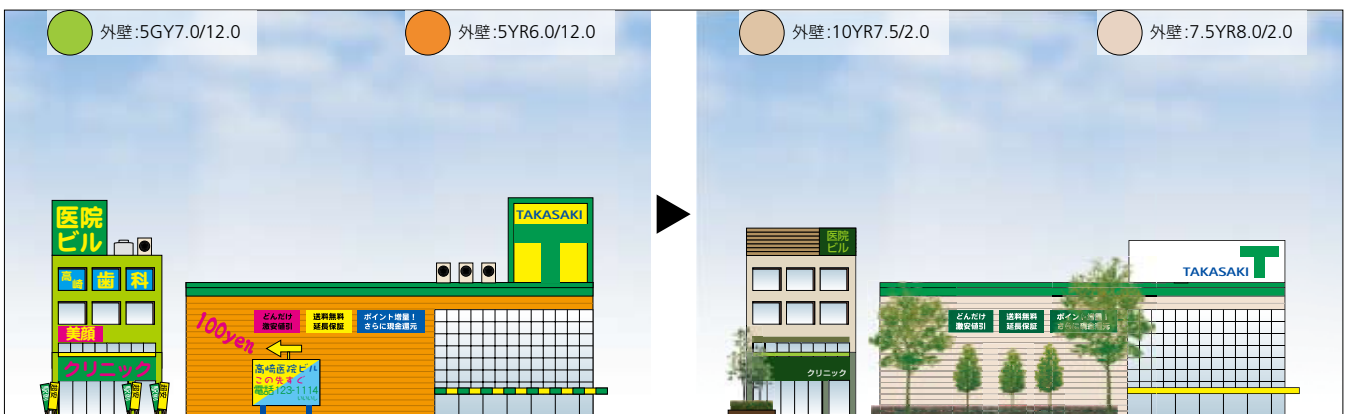
(上段：マンセル記号、下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号)

特定沿道地域において、建築物の屋根基調色として用いることができる色彩の代表例です。



特定沿道地域における色彩景観形成のイメージ… 目立つことだけでなく沿道のつながりも考えましょう

特定沿道地域における、色彩景観形成のイメージです。



幹線道路沿道にはチェーン店等が多数立地しています。それぞれの店舗が、独自性や派手さを主張しすぎると、景観の秩序が失われるばかりでなく、道路を走行する自動車等の安全性を妨げる要因にもなります。

安全で快適な沿道景観を形成するため、建築物等の色彩は節度ある表現とし、広告物の大きさや表現が過剰にならないように配慮して下さい。

Brightness & Harmony

このガイドラインでは、景観色彩の基礎知識と高崎市景観計画に定める景観色彩基準の解説をしています。

一方、ガイドラインに定めたルールに従うだけでは、調和のとれた美しい街並みを継承・創造することは困難です。

市民の皆さん一人ひとりが創造力を発揮し、美しい建築物等の整備を行うとともに、街並みを形成するという観点に立って、相互に協力や調整を行い、美しい色彩のハーモニーによって高崎の魅力を高めていくことが必要です。

「輝きと調和」の色彩景観の実現のために、みんなで力をあわせて取り組んでいきましょう。

高崎市景観色彩ガイドライン

Color Scape Guidelines for Takasaki City

● 発行

高崎市 都市整備部 都市計画課 景観室

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

tel.027-321-1350 fax.027-323-5296

URL <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>